

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」
令和5年度進捗状況一覧

奈良市子ども未来部子ども政策課
令和6年11月

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）

令和5年度進捗管理事業一覧

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

■基本目標1 子どもにとって大切な権利の保障

①子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課	

■基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実

①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業概要	担当課	備考
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 保育所・幼稚園課	
3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	子ども政策課 保育総務課	
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課	
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	保育所・幼稚園課	

②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	保育総務課	
9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	保育総務課	
10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	保育総務課	
11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	保育総務課	

12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	保育総務課	
13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・幼稚園課	
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	保育所・幼稚園課	

■基本目標 3 学齢期の教育・育成施策の充実

①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課	
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語る子どもを育成します。	学校教育課	
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	教育DX推進課	
19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	地域教育課	
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	学校教育課	

②子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	地域教育課	
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課	
24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援・相談課	
25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	地域教育課	

26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	子ども育成課	
27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課	
28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課	
29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 奈良町にぎわい課	
30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課	

③心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
33	すこやかかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良ののちの電話協会」に委託し、すこやかかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	いじめ防止生徒指導課	
34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課	
35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課	
36	思春期保健対策（性）	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

■基本目標1 子どもと子育て家庭の健康の確保

①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
37	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	母子保健課	
38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	母子保健課	

39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	母子保健課	
40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	母子保健課	
41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	母子保健課	
42	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	母子保健課	
43	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子育て相談課	
44	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	母子保健課	
45	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
46	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
47	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	母子保健課	

49	乳幼児予防接種事業	<p>子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。</p> <p><個別接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ (生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症 (小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス:出生6週0日後から出生24週0日後まで ロタテック:出生6週0日後から出生32週0日後まで) 	健康増進課	
----	-----------	--	-------	--

②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行っていきます。	母子保健課	
51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	母子保健課	
52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	母子保健課	

③小児医療体制等の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療政策課	
54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療政策課	

■基本目標2 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課	
56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課	

57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子ども育成課	
58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	保育総務課	
59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	地域教育課（奈良市生涯学習財団）	

②多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	保育所・幼稚園課 子ども育成課	
61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課	
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	保育所・幼稚園課	
63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	子育て相談課	

■基本目標3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課	
65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課	
66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子育て相談課 子ども支援課	
67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	保育総務課	
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	地域教育課	

②子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	保育所・幼稚園課	令和3年度より追加
73	保育料無償化の拡充	従来は国の多子の算定方法に基づき、0～2歳児の保育料について、第2子を半額、第3子以降を無償とする多子世帯支援を実施してきたが、多子の算定に含める子どもについて年齢や保育所等への通所といった要件が設けられているため、多子の算定方法を緩和します。	保育所・幼稚園課	令和5年度より追加

■基本目標4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
74	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
75	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子ども育成課	
76	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子ども育成課	
77	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子ども育成課	
78	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子ども育成課	
79	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子ども育成課	
80	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
81	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課	
82	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課	
83	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課	
84	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課	
85	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	障がい福祉課	
86	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
87	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
88	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	障がい福祉課	令和4年度よりNo.90の発達支援親子教室に一本化されたため廃止。
89	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障がい福祉課	
90	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課	
91	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子育て相談課	
92	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	保健予防課	

③児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
93	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠期から切れ目のない継続した支援に努めます。	子育て相談課 子ども支援課	

94	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子ども支援課	
95	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。 平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	子育て相談課	
96	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	母子保健課	
97	奈良市児童相談所（仮称）奈良市子どもセンター）設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備します。	子育て相談課	令和3年度に事業完了
98	つなげる乳児おむつ宅配事業	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	子育て相談課	令和2年度より追加

④子どもの貧困対策の推進

99	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	子ども育成課	
100	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じています。支援にあたっては、分野横断的な支援や、関係機関が連携しそれぞれの専門性を生かしたきめ細かな支援を目指しています。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置する予定であり、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋がるように努めます。	福祉政策課	
101	生活困窮者支援	「奈良市くらしとしごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、あるいは経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援に努めています。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行っております。就労支援については、自己紹介やビジネスマナー、面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施しています。	福祉政策課	
102	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	子ども育成課	令和2年度より追加

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

■基本目標1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

①地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
103	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課	
104	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子ども育成課	
105	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課	

②地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
106	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	危機管理課	
107	青色防犯パトロール	市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	危機管理課	
108	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	危機管理課	
109	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課	
110	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課	
111	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課	

■基本目標2 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に社会的な機運の醸成

No	事業名	事業概要	担当課	備考
112	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。	男女共同参画室	
113	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業政策課	

■基本目標3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して生活できる環境づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
114	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課	
115	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課	
116	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	公園緑地課	
117	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	
118	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

記入例

黄色に塗りつぶしてあるセルに、
ご確認・ご記入をお願いします。

基本方針1 子どもがいきい						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和6年度予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			
(1) 子どもにとって大切な権利の保障							97.9							777	子ども政策課
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%)	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組みテーマが異なるため、事業全体を通じた子どもたちの満足度も事業評価に相当であると思われるため。	(目標) 100 (予算) 792		(実績) 99 (決算) 616	B	令和5年度は、市が実施している事業や抱えている課題のうち、5つのテーマについて話し合い、子どもたち自身が、市長や教育長に直接意見を伝え、各テーマの担当課より意見に対する回答を子どもたちに報告した。会議開催初年度から10回目を迎える令和6年度は、「子どもにやさしいまちについて考えよう！」をテーマとし、「子どもにやさしいまち」について考え、子どもが相談しやすい環境や安心して過ごせる場所について、子どもたちから意見を聴取し、本市の子どもにやさしいまちづくりの推進に活かしていく。	A	A	継続		

【基本方針】「第二期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の3つの基本方針を定めています。

【基本目標】基本方針に基づく10の基本目標を定めています。

【施策の方向性】基本目標に基づく20の施策の方向性を定めています。

【No】各進捗管理事業の番号を記載しています。

【事業名】各進捗管理事業の事業名を記載しています。

【事業概要】各進捗管理事業の事業概要を記載しています。

【指標】各課に設定頂いた事業指標を記載しています。指標を定めることが適切でない場合は「-」としています。

【指標の設定理由】各課にご回答頂いた設定理由に基づいて記載しています。

【直近の状況】昨年度、各課にご回答頂いた令和4年度実績を記載しています。指標を定めることが適切でない場合は「-」としています。

【令和5年度の取組状況】

(1)目標・実績値：令和5年度の実績を事業指標で記載してください。指標を定めることが適切でない場合は「-」としています。

(2)予算・決算額：令和5年度の事業予算額の確認及び決算額を記載してください。※予算額は、昨年度照会時に回答頂いた額を記載しています。修正する場合は赤字をお願いします。

(3)進捗状況に対する担当課評価：令和5年度の事業進捗状況に対する担当課の評価を5段階で記載してください。

※担当課評価がA、C、D、Eとなる場合は、その理由が明確に分かるように「取り組み内容・課題等」に記載してください。

- A: 計画以上に進んでいる
- B: 計画どおりに進んでいる
- C: 計画より若干遅れている
- D: 計画より大幅に遅れている
- E: 廃止又は中止

(4)取り組み内容・課題等：令和5年度に実施した各事業の取り組み内容や課題を記載してください。

【奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価】

各項目について、以下のとおり評価し、記入してください。

(1)「子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか」

- A: 提供した
- B: 提供しなかった
- : 該当なし

(2)「子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか」

- A: 該当事業を利用・参加している子どもに対して、アンケート等を用いて、意見を聴いており、かつ、その意見を事業に反映している。
- B: 該当事業を利用・参加している子どもに対して、アンケート等を用いて、意見を聴いているが、事業には反映していない。
- C: 該当事業を利用・参加している子どもに対して、意見を聴いていない。または、意見を聴く仕組みがない。
- : 該当なし

【今後の方針】令和6年度の事業の方向性を「継続」「拡大」「縮小」「廃止」「完了」から選択し、「拡大」「縮小」「廃止」の場合は、その理由を記載してください。

【令和6年度予算額】令和6年度の事業予算額を記載してください。

【担当課】事業の担当課を記載しています。※今年度より各事業の担当課が変更になった場合は、赤字で記載してください。

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				今後の方針		令和6年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する 課評価	取組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか				

(1) 子どもにとって大切な権利の保障

①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な意思による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%) ※子ども会議におけるアンケートの設問「話しやすかったか」に対する回答が5段階評価のうち上位2つの「とても思う」「そう思う」と回答された割合	奈良市子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組みテーマが異なるため、事業全体を通じた子どもたちの満足度も事業評価に適合しているとされるため。	97.9	(目標) 100 (予算)	792	B	令和5年度は、本市が実施している事業や抱えている課題のうち、5つのテーマについて話し合い、子どもたち自身が、市長や教育長に直接意見を伝え、各テーマの担当課より意見に対する回答を子どもたちに報告した。会議開催初年度から10回目を迎える令和6年度は、「子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり」をテーマとし、「子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり」について考え、子どもが相談しやすい環境や安心して過ごせる場所等について、子どもたちから意見を聴取し、本市の子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくりの推進に活かしていく。	A	A	継続	777	議事のある子どもや乳幼児などの声をどうきいていくかについても今後、積極的に検討していきたいと考えています。(乳児は難しいかもしれませんが、年長さんとか幼児さんについては話で聞いてもらおうなど、工夫したいろいろな声が聞けるかもしれません)	子ども会議につきましては、市内の養護学校を含む各種学校や奈良市フードバンク事業に登録するひとり親家庭等への周知を行い、多様な子どもの参加を呼びかけました。今年度はじめて養護学校の学生が参加してくれましたが、今後とも引き続き多様な子どもの声を聴くための取組を進めてまいります。また、乳幼児等については、安全な場の確保や保護者の送迎等が課題となることから、本事業のみならず、学校園などの多様な場が、意見表明できる場となるように、子どもの権利に関する周知・啓発に努めていきます。	子ども政策課
----------------------	---	--------------	--	--	---	------	---------------------	-----	---	--	---	---	----	-----	--	--	--------

(2) 乳幼児期の教育・保育の充実

①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	3号認定の利用定員数(人)	子育てと仕事の両立が難しいことの原因の一つが、保育所等の入所が全てにおいてできていないことであり、現在待機児童の解消に向けて必要な地域及び年齢に応じた提供体制を整えるにあたり、特に待機児童数の大部分を占める0～2歳児で構成される3号認定児童の利用定員数の確保に努めているため。	(目標)	3,231	(予算)	396,898	B	令和4年度より開始している、極楽坊あすかこども園の保育定員増員のための移設を伴う園舎新築工事を継続した。2ヵ年事業の2ヵ年目である令和5年度に事業完了予定であったが、解体工事遅延のため事業繰り越しとなり、令和6年6月末事業完了予定。また、親愛幼稚園の認定こども園移行に向けた取組を進め、引き続き待機児童の解消や多様な教育・保育ニーズへ対応することを目的として、既存施設の活用及び新設等のハード面の整備に合わせ、幼保施設の充足率の状況や奈良市全体の保育需要と供給のバランスを考慮して検討を進める。	A	-	継続	15,082	子ども政策課 保育所・幼稚園課
						(実績)	3,294	(決算)	381,556	令和4年度に修正・公表した奈良市幼保再編計画に基づき、西大寺北幼稚園において令和6年4月からの民間移管に向け引継ぎを実施した。また、三笠保育園の移管先法人を公募により決定した。さらに1園の市立幼保施設の再編方針を公表し、再編に向けた取組を進めた。今後も、奈良市幼保再編計画に基づき、市立幼保施設の民間移管を中心に待機児童の解消や市立幼保施設の過小規模化といった課題を解消し、保護者のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるような教育・保育体制の整備を目指す。	A	-	継続	544,206	子ども政策課 保育総務課	
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	年間延べ利用者(人/日)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	132,317	(予算)	219,366	B	公立園：令和5年度は、市立園においては、市立認定こども園全17園、市立幼稚園全9園で一時預かり事業を実施し、保護者の多様なニーズに対応し就業支援や育児の負担軽減に繋がるよう努めた。全こども園・幼稚園で一時預かりを実施、定着したことにより、市全体の一時預かり利用の増加が認められた。担当者連絡会を開催し情報交換等の機会をもち更に保育の充実を努める。私立園：市内私立認定こども園14園、市内に住所を有する児童が通う市外の私立幼稚園(新年度)1園において事業を実施し、保護者の多様な保育ニーズに対応した。また、市単独で補助制度を設けている2歳児受入推進事業については、私立幼稚園2園で実施し、保護者の多様な就業形態に対応することで、私立幼稚園への就園促進を図った。	A	-	継続	225,843	保育総務課 保育所・幼稚園課	
					(実績)	115,170	(決算)	119,048	保護者の多様な就業形態に対応し、子育てと仕事を両立できる環境を整備するため、市立保育所1園、こども園2園において利用時間を超えた延長保育事業を実施した。また、私立保育所24園、私立認定こども園18園及び小規模保育事業所7園においても同事業を実施した。子どもの離れやすさや成長と保護者への支援充実のため、同事業の充実を目指す。また、新設園開所の際、延長保育事業の実施を促すことにより、更なる拡充を図る。	A	-	継続	141,092	保育総務課 保育所・幼稚園課		
5	保育所等の延長保育	保護者の就業形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就業世帯等の支援を図ります。	年間利用人数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	2,765	(予算)	137,541	B	就業する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所3園に対し、保育所運営委託費等を支払った。保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を考慮し保護者の家庭状況、就業状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。	A	-	継続	10,285	保育所・幼稚園課	
					(実績)	2,285	(決算)	86,318	就業する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に対して保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就業状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。	A	-	継続	8,885	保育所・幼稚園課		
6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就業するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	休日保育延べ利用者数(人)	休日保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、休日保育の利用者数が適当であるため。	(目標)	510	(予算)	10,641	B	就業する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に対して保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就業状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。	A	-	継続	10,285	保育所・幼稚園課	
					(実績)	456	(決算)	9,281	就業する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に対して保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就業状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。	A	-	継続	8,885	保育所・幼稚園課		
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就業するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	夜間保育延べ利用者数(人)	夜間保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、夜間保育事業を実施する施設の入所者数が適当であるため。	(目標)	480	(予算)	9,601	B	就業する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に対して保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就業状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。	A	-	継続	8,885	保育所・幼稚園課	
					(実績)	524	(決算)	9,140	就業する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に対して保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就業状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。	A	-	継続	8,885	保育所・幼稚園課		

基本方針1 子どもがいざいごと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況					今後の方針	令和6年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか						子どもが見 学や参加す る機会を設 けるよう努め ましたか	
2質の高い教育・保 育の一体的提供と内 容の充実	8	こども園、幼稚園及び保 育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分に配慮し、多 様な教育・保育ニーズ及び子育て 支援等のサービスに対応する ため、こども園、幼稚園及び保 育所に勤務する職員を対象に園 内外の研修を実施し、資質向上 を図ります。	-	職員の資質の向上のために研修を 実施しているが、研修での学びを 数値化することは難しいため、指標 の設定は行わない。	(目標)	(予算)	754	B	研修開催の目的及び内容を検討し、各専門分野の学習経験者や 指導者を講師として、保育実践や保育内容、また経験年数に 応じて必要な実践力や専門的知識を身に付けられるよう研修を 実施した。また文部科学省の事業を活用し、指導的役割の人材育 成を目的とした研修を行い、公立共に幼児教育の質の向上 に向けて研究を継続した。その他にも、オンラインの活用を積 極的に行い、多数の職員が受講し、学ぶ機会の保障と資質向上 につなげた。今後も教育・保育のニーズに合わせて研修内容を 充実させ資質向上を図っていく。	B	-	継続	-	755	-	-	保育総務課
						(実績)	(決算)	595										
	9	こども園、幼稚園及び保 育所と小学校との連携の 推進	園における教育及び保育が小学 校以降の生活や学習の基礎の育 成につながることに配慮し、小 学校教育への円滑な接続が行わ れるよう、連携を推進します。	-	校区等によって交流や研修等の連 携の持ち方や回数等が異なり、統 一的な指標を設定するのが難しい ため、指標の設定は行わない。	(目標)	(予算)	-	C	各園において、遊びを通しての子ども経験や育ち・学びを 「幼児期の終わりにまで育ってほしい姿」を意識し園に於いて促 しながら教育及び保育を行い、小学校入りの接続につなげている。 地域や各校区分で行われている交流活動や研修活動等については、 交流体験を通して子どもは就学への期待を高め、就学後の 学びや成長を促す。園に於ける指導につなげている。また、 公立小学校教員と園公私立の園職員が合同で参加する研修を 実施し、互いの子どもや育ちについて情報を共有する機会 を設けた。 しかし、交流活動においては、公私立園の違いや地域による差 があり、円滑な接続に向けた連携の取り組みが十分とは言えない ことと認め、関係機関と連携を取り入れ多数の職員が参加で きるよう実施していく。 また、関係機関との連携についても充実を図り、乳幼児 期からの切れ目ない支援を保障していく。	B	-	継続	-	-	-	-	保育総務課
						(実績)	(決算)	-										
	10	特別な支援を要する園児 への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対 して必要な支援を適切に提供す るとともに、ネットワーク体制を 活かした連携の中で、特別支援 教育及び支援体制の充実を図り ます。	-	支援体制の充実を数値化すること は困難であるため、指標の設定は 行わない。	(目標)	(予算)	153,947	B	一人一人に必要な支援の実現のため、子育て相談員派遣 支援係と協議し、園生活において支援が必要な園児に対 して各園に特別支援教育支援員の配置を行った。 また、支援が必要な子どもへの理解を深め、多様なニ ーズに応じた支援に対応できるように、特別支援教育支援員 や保育者を対象として特別支援者研修や公開講座を実施 し、専門的知識の習得と実践力の向上に努めた。さら な研修内容の充実を図るとともに、開催方法についても 園間連携により、一時的な職能を取り入れ多数の職員が参加 できるように実施していく。 また、関係機関との連携についても充実を図り、乳幼児 期からの切れ目ない支援を保障していく。	B	-	継続	174,449	-	-	-	保育総務課
						(実績)	(決算)	110,236										
	11	こども園、幼稚園及び保 育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のど り方や、望ましい食習慣の定 着、食を通じた豊かな人間性 の育成を目指し、各園において、 年齢に応じた食育に取り組みと 共に、食育により等を通じた保 護者への啓発を行うことによ り、子どもたちの心身の健全育 成を図ります。	-	子どもたちの心身の健全育成を 図ることが目的であり、各園にお いて年齢に応じた取り組みを実施 することとなる。画一的かつ定量的 に事業の進捗を図ることが困難 であるため指標の設定を行わない。	(目標)	(予算)	-	B	奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年 齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、保育の場や給 食を通じた食育活動を継続して取り組んだ。 これまでから引き続き、家庭と園で連携した食育に取り 組みができるよう「食育だより」を年4回発行し た。令和5年度は「菜園活動」「クッキング保育」「食 の恵み予立」「食事(トランス)」「献立の立て方」について 情報提供を行った。	A	-	継続	-	-	-	-	保育総務課
						(実績)	(決算)	-										
	12	こども園及び保育所にお ける安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食 を中心に旬の食材を取り入れな がら、乳幼児の成長に必要な栄 養バランスや食物アレルギーに 配慮した安心・安全でおいしい 給食の提供に努めます。	-	安全・安心でおいしい給食の提供 にあたっては、乳幼児の成長に必 要な栄養バランスや食物アレル ギーへの配慮など様々な制約があ り、一つの指標をもって達成でき たかどうかを評価することが困難 であるため、指標の設定を行わな い。	(目標)	(予算)	-	B	乳幼児期の成長に望ましい栄養や食事内容を考慮し、出 汁を使う和食を中心とし、行事食・郷土料理・旬の食材 を取り入れた献立作成を行い、食品衛生管理を徹底して 安全・安心な給食の提供に努めた。	A	-	継続	-	-	-	-	保育総務課
						(実績)	(決算)	-										
	13	民間保育所等運営費補助 金	運営費補助金の交付により、保 育サービスの内容の充実を図 り、多様化する保育ニーズに応 えることで、子育てと仕事の両 立支援をめざします。	入所児童数(人)	保育士の処遇改善及び保育内容 の充実のため、継続的な事業の実 施が重要であり、入所児童数が適 当であると考えられるため。	(目標)	6,388	(予算)	775,695	B	私立保育所等における質的ケアの受け入れを促進する ため、令和3年度より質的ケア保育支援事業を開始 し、令和5年度は18園に対し補助を実施 した。また、令和5年度より多子世帯の子どもを対象 とした副食費補助事業を開始したほか、奈良市障害児保 育事業における障害児認定の幅を広げ、園の活用を促進 した。引き続き、保護者の多様なニーズに対応しながら 保育士の処遇改善及び保育内容の充実を図るよう補助 を行っていく。	A	-	継続	823,293	-	-	保育所・幼稚園 課
						(実績)	6,528	(決算)	608,581									
	14	保育所等のサービス評価 の実施	保育所等に第三者評価及び保護 者アンケートによる評価を導入 し、これまでに提供してきた保 育内容や保育の質を保護者や子 どもの視点から見直し改善しま す。	第三者評価又は関係 者評価(園)	第三者評価や保護者アンケート等 の関係者評価を実施することで、 教育・保育の質の充実につながる ため。	(目標)	35	(予算)	14,156	B	公立園：関係者評価として、奈良市公立園全園で保護者 アンケートによる評価を実施し、評価をとりまとめホ ムページ等で情報を公開した。また、幼稚園、こども園 においては学校評価員による園運営全般の評価を実施し た。加えて、園長による自己評価及び園評価を実施。各 園の課題を明確にし、職員の間で改善や課題解決につ なげ園運営に活かした。また、次年度に向けて職員の資質 の向上や園運営、保育の向上を図っていく。 (私立)私立保育所4園、小規模保育事業所5園及び認 定こども園18園において、公立園と同様、保護者アン ケートと自己評価を実施した。また、私立認定こども園 7園で施設関係者評価を実施した。私立保育所等の第三 者評価受審については努力義務であり令和5年度は実施 園がなかったが、受審することが望ましいので、受審の 働きかけ方について検討を進める。施設関係者評価につ いても実施園増加のため、受審の働きかけを進めてい く。	A	-	継続	15,340	-	-	保育総務課 保育所・幼稚園 課
						(実績)	57	(決算)	1,356									
	15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私 立幼稚園の教育条件の維持向上 を図り、幼稚園の経営の健全性 を高めることで私立幼稚園の健 全な発展を図ります。	1園あたりの在園児 数(人)	本補助金の対象(私立学校法に 規定する学校法人が、学校教育法 の規定による認可を受けて、本市 に設置する幼稚園(子ども・子育て 支援法(平成24年法律第65 号)第27条第1項に規定する確 認を受けたものを除く。)から 子ども・子育て支援制度へ移行 する幼稚園のことも踏まえ、全体 の在園児童数ではなく、1園あたり の在園児童数で正確な推移を確保 することができると。	(目標)	120	(予算)	20,079	B	市内私立幼稚園11園に対し、運営費補助金を交付し た。人件費及び管理運営に関する費用を補助することに より、各園の教育条件の維持向上を図るとともに、幼 稚園経営の健全性を高め、私立幼稚園の健全な発展を 図った。継続して実施することにより、奈良市の幼稚園 教育の更なる拡充及び振興発展を目指す。	A	-	継続	16,971	-	-	保育所・幼稚園 課
						(実績)	107	(決算)	17,402									

基本方針1 子どもがいざいごと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和6年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
(3) 学齢期の教育・育成施策の充実																	
①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実	16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参加が必要であるため。	(目標) 65,776 (実績) 65,605	(予算) 117,100 (決算) 65,605	C	市内の全中学校区(21校区)で、地域のお祭りや校区の運動会、地域の歴史を知るイベント等の地域学校連携協働活動の取組を実施し、子どもたちに様々な学びの機会を提供できた。また、本事業を支えるボランティア数は60,815人(地域で決める学校予算事業のみ)であり、昨年度より1,280人減少したが、コロナの影響により中止していた事業を復活するなど、多様な学びの場の提供に努めた。また、事業の担い手育成のための研修や校区を超えた人材交流の場を設けるなど、担い手の教育資質向上に向けた取組も実施した。	A	A	継続	66,943			地域教育課	
	17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	主体的な学びを実現できる子どもの割合(%)	「授業で学んだことを、ほかの学習にいかしていますか。」とのアンケートに当てはまると答えた生徒・児童の割合を増やすことで、世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を目指す。	(目標) 93 (実績) 84	(予算) 7,472 (決算) 6,894	B	奈良市教育委員会が事務局を務める世界遺産学習連絡協議会の主催のもと、第14回世界遺産学習全国サミットを和歌山県田辺市で開催し、学校関係者、関係団体、保護者、児童生徒など約600名の参加を得た。また、教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」を8回実施し、延べ約100名を超える教員が参加した。特に、NHK奈良放送局との協働で実施した「世界遺産学習VR体験」では、VRを用いた効果的な世界遺産学習について議論を行うとともに、春日山原始林をVR化することの可能性について検討する等、学びを深めることができた。オンラインを活用した学校間交流では、市内12校の学校が市内、市外、海外の学校と交流を行い、互いの地域での学びを発信することで、持続可能な社会構築のための学びを深めることができた。	A	A	継続	8,370			学校教育課	
	18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	「教員のICT活用指導力」の4観点について「わり」にできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合(%)	毎年、文部科学省が行う「教員のICT活用指導力」アンケートで、「A教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」「B授業中にICTを活用して指導する能力」「C児童のICT活用を指導する能力」「D情報モラルなどを指導する能力」の4観点を集計、回答の割合に応じて、今後の研修等の参考とする。	(目標) 90.2 (実績) 91.4	(予算) 511,709 (決算) 503,362	B	GIGAスクール構想での1人1台端末整備以降、学習の内外で児童生徒がICT機器を学びに利用しているシーンが増えていることから、教員についても活用が進んでいる。令和5年度にシステム基盤を更改し、クラウド環境をフルに活用しながら業務を行えるようにしている。今後、これらの環境を活用した授業改善に取り組みたいと考えている。	A	A	継続	511,000			教育DX推進課	
	19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	-	学校の自己評価については学校・教育委員会が実施しているが、実施・公表及び改善策である市教育委員会への報告が義務化されており、全ての学校で実施されていることから、指標の設定は適しないと考える。	(目標) - (実績) -	(予算) - (決算) -	B	平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、令和5年度に市立小・中・高等学校の学校評価員制度から学校運営協議会制度に移行した。今後は学校運営協議会を活用し、各学校が自らの教育活動等の成果や取り組みを検証し、学校運営の組織的・継続的な改善を図ることができるよう、状況を把握していく。	A	A	継続	-			学校教育課	
	20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	-	協議内容が学校内で共有されているか、協議結果に基づく方策の検討を行う体制が学校にあるかどうかといったことが指標として考えられるが、現在、教員の働き方改革が推進されている中で、このことを問う新たなアンケート調査を実施することが難しい。	(目標) - (実績) -	(予算) 1,730 (決算) 1,049	-	各校区の学校運営協議会(38協議会)において、学校と保護者や地域住民が、学校運営のビジョンや取組状況、課題等について協議を行い、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を実施した。また、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的な推進を図るため、それぞれの役割を、学校と地域が共に理解した上で、保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築をめざし、制度理解を深めるための研修を実施した。	-	-	継続	1,710	学校運営協議会と地域教育協議会の「一体的な推進」はどの程度図られているのか? 「制度理解を深めるための研修」もコーディネーターのところで止まっているように感じます。奈良市はCSより地域教育協議会が先行しているため、地域コーディネーター対象のCS研修を実施するとともに、CSの効果的な運営には教員の理解の深化の必要性を感じ、教員研修担当部署に働きかけ、令和4年度より学校長対象のCS研修を共同で年1回実施しています。しかし、令和5年度にCSの現場視察を重点的に実施しましたが、ご意見がある通り、本市では、国でいう「地域学校協働本部」が「地域教育協議会」という組織で確立されている中で、後付けで設置されたCSとの棲み分けは難しく、両組織が一体的に運営されている校区は少ない状況です。このことより、今年度より、両組織の一体的な推進を目指し、各種関係者の意見を聞く場を設け、組織のあり方の見直しを検討しているところです。			地域教育課
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に即した研修を実施し、教員の職業改革と指導力向上を目指します。	奈良市教職員研修講座に係る満足度(%)	奈良市教職員研修講座において実施している受講後アンケートの満足度を4件法で評価しており、これを指標とする。	(目標) 94.8 (実績) 97.6	(予算) 2,441 (決算) 1,654	B	若手教員対象の「教員個別訪問研修」を延べ221回実施し、対象教員個人の課題やニーズに合わせた具体的な実践的なアドバイスをを行ったことで、学習指導や授業に対する改善意欲の向上を図ることができた。また、教育センターにおいて、キャリアステージや階層に応じた集合型やオンラインの研修講座を76講座を実施し、満足度は97.6%だった。	A	A	継続	2,421			学校教育課		

基本方針1 子どもがいざいごと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和6年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する 課評価	取り組み内容・課題等								
②子どもの居場所や体験活動の充実	22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで無職家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成施設において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	4,358	(予算)	252,971	B	例年に引き続き延長保育や夏休み等昼間保育事業を実施、新たに入所申請書の様式を集約・簡略化することで、保護者の負担軽減を図った。その結果、令和5年5月1日時点の入所児童数は3,980名となった。 巡回支援員の訪問保育指導を142回、作業療法士の訪問指導プログラムを152回(856時間、対象児童41名)、支援員研修を18回(合計参加人数1,106名)実施し、過去の研修動画を視聴可能な専用ホームページを作成する等、保育の質の向上に取り組み、引き続き主任支援員を配置し施設運営の効率化を図った。 また、支援員確保のため、求人広告の掲載、本市SNSでの求人情報の配信、県内大学への求人情報の周知、デジタルサイネージへの求人情報の掲示、しみだよりへの支援員募集の特集記事掲載、奈良県保育人材バンクへの登録、支援員募集ポスターの各施設への掲示等の取り組みを継続して行った。 施設設備については、国や県の補助金を受け、合計3箇所(令和4年度からの繰り越し状況・西大寺北、令和5年度左京のバンビーホームの整備を行ったが、全国的な電線資材の不足により富雄北バンビーホームについては令和6年度に繰り越しを行った。 共働き家庭の増加に伴い、バンビーホーム利用児童数は年々増加していることから、引き続き支援員確保を強化しつつ、児童が安全・快適に過ごすことができるように施設整備を進める。	A	A	継続	266,779	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
						(実績)	3,980	(決算)	206,795									
	23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参加を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の育生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参加が必要であるため、地域学校協働活動に関わる地域ボランティアの活動人数を指標とした。	(目標)	117,100	(予算)	19,658	C	市内の全小学校区(42校区)で放課後子ども教室を延べ982日開催し、延べ36,351人(44年度は35,602人)の児童の参加があり、子どもたちの居場所づくりに貢献した。密着し取り組む児童を補助する学童支援・学習相談をはじめ、絵手紙や読み聞かせ、水画体験、収穫体験、スポーツ教室の活動を行うことにより、子どもたちが地域の方々と触れ合い、様々な体験を行う機会を創出してきた。コロナによる制限が緩和し、様々な活動が復活し、応募枠を超える参加希望により教室回数を増やした教室もあり、子どもたちに多様な学びの場を提供した。 また、本事業を支えるボランティアは、コロナの影響による事業中止等の理由によりここ数年減少傾向であったが、令和5年度のボランティア数は4,790人(放課後子ども教室推進事業のみ)であり、コロナ前の人数には達しないものの、昨年度より1,109人増加(約30%増)し、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに努めた。	A	A	継続	19,489	この事業の指標が参加者数ではなく、ボランティア数とする理由はどこにあるのでしょうか(24~27は利用者数等、参加者数になっている)ですか?	ご指摘のとおり、本事業の指標を「児童の参加者数」とすることも妥当だと考えられますが、「ボランティア数」としているのは以下の理由からです。共働き家庭が増加し、国から放課後児童対策の一層の強化が求められるという状況下、目標値に対して、実績は概ね低い数値になっています。課題の欄にもボランティアを増やす方策の記載がありません。	地域教育課
						(実績)	65,605	(決算)	17,027									
	24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	年間来館者数(人)	センター学習の市内小学校及び市民への提供状況を直接的に示す数値として、年間来館者数を目標指標に設定する。	(目標)	16,690	(予算)	19,544	B	平日の学校園向けの講座については、教育センター内で実施する館内講座と出前講座を行い、昨年度より2校園多い30校園の利用があった。 土日祝日の市民向けの講座(キッズホリデークラブ)については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による各種規制等撤廃により、こどもまつり等のイベントや通常の科学実験等の講座の受入れ人数を増やした結果、昨年度よりも約2,800人多い来館者数となった。 今後は、より多くの子どもたちに参加してもらえよう、教育園向けの提示板や市民向けのアプリ等を活用し事業を周知するとともに、ニーズに沿った講座の増加を図る。	A	A	継続	18,505		教育支援・相談課	
						(実績)	12,258	(決算)	18,449									
	25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	市営青少年野外体験施設の利用者数(人)	魅力的な事業展開や広報活動の拡充により、黒髪山キャンプフィールド及び青少年野外活動センターの利用者数の増加を目指す。	(目標)	11,050	(予算)	31,010	B	黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターにおいて、キャンプ活動やレクリエーション活動等の学習の機会を提供した。青少年野外活動センターでは施設の周囲の自然環境を生かした魅力的な事業展開に努めた。 黒髪山キャンプフィールドでは、危険木の伐採や水はけ改善作業等を行い、施設の充実度や安全性を高めた。新規利用者の獲得と利用者の満足度を高めるため、ニーズの高い事業や地域にある自然などを生かした幅広い魅力的な事業を実施するとともに、更なる広報活動の拡充を行い、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。	A	A	継続	37,270		地域教育課	
						(実績)	9,626	(決算)	30,648									
	26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より輝かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	児童館(4館)の利用者数(人)	地域の中で子どもの居場所、遊びの拠点として機能しているか、また、子育て支援の拠点として乳幼児とその保護者に対して遊びや交流の場を提供するという目的をどの程度果たしているかを確認するため、児童館(4館)の利用者数を指標とする。	(目標)	26,700	(予算)	114,596	B	児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点事業等を通じて「子どもの居場所づくり」や「児童の健全育成」を促進することができた。 指定管理事業者の導入により、法人のノウハウを活かし更なる児童館事業の充実につなげ、より効果的・効率的な運営を図る。	A	-	継続	113,640		子ども育成課	
						(実績)	26,169	(決算)	112,791									
	27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。 (※令和2年より「体育の日」が「スポーツの日」に改められました。)	参加人数(人)	多目的スポーツを「見て、触れて、体験して」感じることができ「スポーツ体験フェスティバル」は、幼・少年から高齢者まで幅広く誰もが参加できる事業であり、参加者数は市民のスポーツ活動への関心を測る指標と考えられるため。	(目標)	3,000	(予算)	1,600	C	事前予約制で実施したこと、雨天のため午後の部を中止したことと目標値に届かなかった。 事前予約制から当日受付制とすることで、参加者の大幅な増加が見込まれる。	A	A	継続	1,600		スポーツ振興課	
						(実績)	1,346	(決算)	1,600									

基本方針1 子どもがいざいぎと心豊かに育つまちづくり						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和6年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課					
基本目標							目標・実績値	予算・決算額 (千円)		進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者 に対して適切な情 報を提供しまし たか						子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか	令和6年度 予算額 (千円)	子ども・子育て 会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由			目標	実績													
	28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ少年団加入率(%)	青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的としている事業であるが、少子化等により子どもの絶対数は減少しているため、スポーツ少年団加入対象のうち中心となる幼児児童(小学生)に対する加入率を指標とする。	7.04	(目標) 8.2	(予算) 1,000	C	昨年度に引き続き団員数は減少傾向にある。野外活動体験を日増して実施することで開催ができた。体力づくり大会は雨天のため中止となった。児童数全体が減少している中だが、事業は継続し、スポーツ少年団の団員がわくわくする魅力ある事業を引き続き検討していく。	A	A	継続	1,000			スポーツ振興課					
		29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸術等、文化に親しむ機会を設けます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	継続的な文化振興のためには、次世代の文化教育が重要である。文化を取り巻く環境は日々変化しており、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	(目標)	30件 47,500人	(予算)	17,444	B	各文化施設の特徴を活かし、合計55,287人の子どものために文化に触れる機会を提供することができ、目標を大幅に超過した。今後も引き続き、事業を実施していく。	A	A	継続	19,454	子どものためのイベントの多さが関西圏の他の地域と比べて、圧倒的に少ないと見受けられます。また、学校からの案内もほとんどないのが現状です。何か媒体を考えたいかと思っております。	子どもたちが文化に触れる機会を、より多く提供できるように取り組んでまいります。事業の広報については、子育て世帯向けのSNSや取組量のデジタルライネージ等を活用して行っております。今後、発信内容の充実や発信方法の工夫などに取り組んでまいります。	文化振興課 奈良町にきわい課			
							(実績)	31件 55,287人	(決算)	14,222												
	30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	近年多種多様なニーズが生まれる中、文化教育においては、より能動的な取り組みが求められる。文化を取り巻く環境は日々変化しているため、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	(目標)	5件 2,800人	(予算)	2,994	B	各文化施設の特徴を活かし、合計1,931人の子どものために文化に触れる機会を提供することができた。	A	A	縮小	2,110			文化振興課				
						(実績)	5件 1,931人	(決算)	1,643													
③心身の健やかな成長のための取り組みの充実	31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育センターにおける来所教育相談の件数(回)	教育に関するいろいろな相談に対応し、来所教育相談回数が増えることにより、教育相談事業が周知され、ひいては市民への生活環境の改善・向上に繋がることから、不登校児童生徒のための相談や支援、また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談やここの指導、発達検査など来所による教育相談延回数等を指標とする。	(目標)	3,250	(予算)	28,755	A	児童生徒を対象とした相談や保護者の相談、教員の児童生徒支援についての相談や助言をカウンセラーや特別支援の教育相談員が行った。各校にはスクールカウンセラーを配置し、校内において児童生徒、保護者を対象に相談業務を行うとともに、教員との児童生徒に関する情報共有や会議等にも参加するなど、校内の教育相談担当者や協働して教育相談体制の充実を図った。重篤なケースが発生した場合はスクールカウンセラーを追加で配置し児童生徒の心理面の支援にもあたった。心理面での支援の周知が広がっている一方、教育センター相談6階フロア、スクールカウンセラー共に相談予約数が増加しており、どのように予約件数を解消、対応を行うかが課題である。	A	A	継続	29,000			教育支援・相談課				
						(実績)	3,917	(決算)	28,677													
	32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	通級指導教室において児童生徒数(人)	国は通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導について、一人一人のニーズや課題に即した特別な教育過程による指導及び適切な支援の場としての「通級指導教室」を開設し、平成29年度から10年間で、通級指導担当教員の基礎定数化を推進する方向性を示している。本市においても、特別な支援を必要とする児童生徒への切れ目のない支援を行うために本指標とする。	(目標)	410	(予算)	20,388	A	通級指導教室の新規開設は、令和4年度に4校、令和5年度に7校と、通級による指導に対するニーズの高まりとともに加速度的に進んでいる。令和5年度現在、小中学校計23校に27教室の通級指導教室を開設している。今後の通級指導教室の増設を見据え、人材育成を図るために、インクルーシブ教育システム推進講座のリモート開催や、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の講義配信システムを活用した研修の実施など、幅広く研修を行った。国が提唱している「令和8年度末までに通級指導教室を小中学校に全校設置する」という目標に向け、今後も各小中学校への啓発や、新規開設に向けた支援を進めていく必要がある。	A	A	拡大	21,257			教育支援・相談課				
						(実績)	671	(決算)	19,887													
	33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良市の電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン相談件数(件)	青少年やその保護者の電話相談件数がこの数年は概ね増加傾向にある。また、世情を反映した青少年を取り巻く問題も複雑化しており、相談内容は多様化していることから、相談件数を指標とする。	(目標)	900	(予算)	900	B	専門的な知識と資格を有する相談員が年中無休で電話相談業務にあたる。令和5年度の電話相談件数は917件であり、昨年度の相談件数と比べて少ない結果となった。相談件数の7割が女性からの相談であり、相談者自身の悩みを相談されるケースが多く、幼児や小中高生を持つ親からの相談では母親からの相談が多かった。また、一定数の男性からの相談もある。このことから、子どもを悩ませる課題についての電話相談として、市民の中に定着しているものと思われる。青少年やその保護者を取り巻く環境は大きく変化し、いじめや不登校、自殺企図、ヤングケアラー、貧困など、より深刻化・複雑化している。相談員の高齢化も進み、業務負担の大きいボランティア活動であることから、希望者も少なく、新たな相談の担い手の育成や、相談員により一層の研鑽が求められている。	B	-	継続	900	「専門的な知識と資格を有する相談員が年中無休で電話相談業務にあたる」が、「相談員の高齢化も進み、業務負担の大きいボランティア活動であることから、希望者も少なく、新たな相談の担い手の育成や、相談員により一層の研鑽が求められている」とのこと。電話相談の事業は「いつでもかけられる」「いつでも聞いてもらえる」ことが大切なので、件数の増減に問わず継続し続けることが必要だと考えられます。今後の相談員の養成や育成を、誰がどのようにするのか、計画も含まなく3期目に入るので、課題をクリアできる具体的な提案があればと思います。また市児相との連携はごさいませんが、関係機関との連携について、今後の検討課題としていきたいと考えます。	いじめ防止生徒指導課					
						(実績)	917	(決算)	900													
	34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPOの団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	-	啓発については市内にある全高校に対して実施しており、現状維持か高校の統廃合で学校数が今後減少していく中でこれ以上の増加は見込めないため設定指標として望ましくないと考える。	(目標)	-	(予算)	2,015	B	啓発は、例年通り市内の中学校、高校、大学、専修学校へ啓発チラシやポスターを配布した。若年層への啓発として、大学1校へ健康教育を実施できた。令和5年度の上半期は、新型コロナウイルス感染症の5種移行後の特別措置期間中で一部対応を継続実施していたため、通常通りの受入枠で検査を実施することができなかった。徐々に検査数を増やし、下半期からは以前と同じ受入枠での検査体制で事業を実施することができた。感染不安のある検査希望者からの問い合わせは依然として多く、不安の軽減が図れるよう検査事業を継続実施していく。	B	-	継続	1,022			保健予防課				
						(実績)	-	(決算)	427													
	35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どももおよび保護者への啓発を行います。	未成年へ啓発物配布人数(人)	たばこから子どもたちの健康を守るためには、学校等の協力を得て啓発を行うことが、効果的かつ効果的であり、その啓発方法としては、学校等を通じて啓発物を配布することが適切であると考えられるため。	(目標)	4,000	(予算)	183	B	未成年者禁煙相談窓口は継続して実施したが、相談実績は0件であった。・たばこの健康への影響等を分かりやすく説明したリーフレットを作成し、市内小学校に対して小学6年生全員・教員配布を行った。・小学6年生向けのリーフレット配布について、令和6年度は印刷物ではなくデータにより配布予定。	A	C	継続	83			医療政策課				
						(実績)	3,631	(決算)	71													

基本方針1 子どもがいざいざと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和6年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
	36	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動を行います。	16歳未満の妊娠届出数(件)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設け取組を進めており、関係機関と協力し、啓発活動や支援を行うため。	0	0(予算) 16	B	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出数1,790件のうち、16歳未満の届出は3件。 市内小・中学校に対し、思春期相談窓口啓発ポスターを配布。市立中学生には思春期相談カードも配布。 母子保健課での電話相談、メール相談の実施(40件)。 ホームページでの相談窓口の啓発を実施。 推進部会に母子保健課の取り組みや事例を報告し、連携の強化を図る。 学校等に対し思春期教材の貸出を行っている。 	-	-	継続	19			母子保健課	
						(実績) 3	(決算) 16										

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもやさいしまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和6年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等						
(1) 子どもと子育て家庭の健康の確保																
①妊婦から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実																
	37	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ(宿泊型)、産後ケア(日帰り型)のサービスを提供します。 (令和4年4月1日より対象が生後4か月未満から生後1歳未満に変更となった)	利用者数(人)	母子保健法の規定により生後1歳未満の乳児及びその母親で、親族から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に実施しており、利用者数が事業評価に適切と思われるため。	(目標) 40 (実績) 108	(予算) 10,852 (決算) 10,193	A	令和5年10月より、受け入れ施設が1か所増加し9医療機関へ変更。令和6年1月1日より利用料の減額を実施し、利用しやすい体制整備を進めた。産後ショートステイは延191泊、産後ケアは延170日の利用となり、前年度と比較し来人数、利用日数ともに2倍の増加となった。さらなる利用者のニーズに応えるため、令和6年度から訪問型の産後アウトリーチを開始予定。出産直後は心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、受け入れ医療機関との連携、支援体制の強化を図りながら支援を行っている。	A	—	継続	17,358	コロナ禍以降、重荷をせせりに、自宅で夫婦二人で育児をスタートするケースが増えていると見られます。いざ、やってみると初めてのことはわかり、要領もわからずネット動画から情報を得る家庭も多い現状です。受け入れ医療機関も増え利用料も減額化できたことで、利用者は今後増加すると思われる。スムーズに育児がスタートできるように、このような支援が誰でも使えるように周知し、浸透していくことを願っています。訪問型の産後アウトリーチにも期待しています。その後、これらの家庭が拠点事業に基づいて子育て仲間と日常の生活を安心して過ごせるように、事業と事業の切れ目をなくし、より結びつきを強化していただきたいと思います。	妊婦届出時や母子保健事業等を通じ、妊婦届に対し奈良市の子育て支援事業関連の情報提供を行っています。また、産後ケア事業の委託医療機関に対しても、子育て広場を営む社会資源の情報提供を行い、利用者にも子育て広場の案内をしています。引き続き、委託医療機関や子育て広場等と連携していきます。	母子保健課
	38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	特定不妊治療費助成金交付件数(件)及び助成額(千円)	治療費に対する補助事業であり、事業成果を図るためには助成件数及び助成額が評価指標として適当と思われるため。	(目標) 400件 70,000千円 (実績) 81件 18,211千円	(予算)			令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、国庫補助が終了したため事業廃止。			廃止			母子保健課
	39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊婦判定を受け、妊婦届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊婦出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊婦期からの健康づくりに関する情報を提供します。	28週以降の妊婦届出数(件)	母子保健法の規定により、適切な時期に母子健康手帳を交付し安心安全に妊婦期から出産を迎えるため、28週以降の妊婦届出数が事業評価として適切であると思われるため。	(目標) 0 (実績) 11	(予算) 804 (決算) 747	B	母子健康手帳の中に妊婦、出産、子育てに関する情報を掲載している。乳幼児健診・予防接種・妊婦健診実施医療機関やドラッグストアでのポスター掲示や市ホームページ等に妊婦届出の啓発を行った。妊婦期からの切れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、妊婦届出の際、必要時には妊婦支援相談室を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。	A	—	継続	747		母子保健課	
	40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	受診回数(回)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標) 29,498 (実績) 23,837	(予算) 240,799 (決算) 181,669	B	妊婦中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊婦期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を26枚を交付(令和5年9月1日以降は14枚を追加し、40枚交付)した。延べ受診回数は22,061回であった。	—	—	継続	200,526		母子保健課	
	41	親子健康教室	妊婦・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児ができるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	参加者数(人)	妊婦・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ることを目的に、教室を実施しており、教室の参加者数が事業評価として適切であると思われるため。	(目標) 2,300 (実績) 371	(予算) 646 (決算) 550	C	母親教室：年12回開催、参加者98人 離乳食教室：年12回開催、参加者310組625人 歯磨き教室：年9回、参加者156組315人 妊婦歯科健診：年12回、参加者211人 出張歯科講座：年1回、参加者91組188人 妊婦・出産・育児をする中で、初めての育児で不安や悩みが多い初妊婦(第1子)を対象に、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み感染対策を行いながら、各教室毎に専門職による講話やグループワーク等を実施した。その他、相談希望者には個別で対応した。	A	—	継続	726		母子保健課	
	42	妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊婦・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	新生児訪問対象者への訪問実施率(%)	妊産婦、新生児及び未熟児への訪問は母子保健法の規定により実施しているもので、育児不安の軽減を図り、虐待の予防及び早期発見のためには継続的な実施が必要であり、新生児訪問対象者への訪問実施率が最も事業評価に最適と思われるため。	(目標) 98.0 (実績) 97.4% (令和5年4月時点)	(予算) 310 (決算) 173	B	妊婦届出時のアンケートや産科医療機関との連携により、妊婦期及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新生児訪問を実施(訪問及び面談)した。	A	—	継続	182		母子保健課	
	43	乳児家庭全戸訪問事業(ごんには赤ちゃん訪問)	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	面接人数(人)	生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、支援を必要とする家庭に対して適切な支援機関につなげることに伴って子どもの健全な育成や児童虐待防止を図るため、面接件数・面接率を指標とする。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標) 2,090 (実績) 1,912	(予算) 5,787 (決算) 4,549	B	令和5年4月から令和5年11月生まれの対象1,244人に対し、1,232人(面接率99%)訪問を行った。令和5年度の最終の実績は、3月生まれの対象者が4か月にわたるまでに訪問を行ったため、現時点では実績を出すことはできない。令和4年度は、対象者1,927人に対し、1,912人(面接率99.2%)に訪問を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育訪問等で支援を行った。引き続き、全戸訪問の100%実施の実現に向け、訪問できない家庭については、来所等による面談を積極的に実施し、全ての乳児と保護者へ会うことを目指す。また、継続的な支援が必要な対象者には、関係機関と連携を取りながら支援を行っていく。	A	—	継続	5,390	99%の面接率、とても評価できると思います。しかしながら、全戸訪問100%実施の実現に向けて引き続きより一層努力いたします。また、継続的な支援が必要な対象者に対しては、行前だけでなく、多様な支援団体、関係機関との連携をより密に行い、継続的に支援を行っていただく。地元でアウトリーチ型の子育て支援に関わっていますが、この「ごんには」は、赤ちゃん訪問事業からの連携、つながりが、この先への支援にとっても重要です。	ケースによっては、子育てスポット等へ同行訪問し、地域の支援機関に頼っています。今後も継続して、多様な支援団体と連携をとれるようにしていきます。	子育て相談課
	44	4か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達、栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健診受診率(%)	4か月健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	(目標) 98.0 (実績) 98.5	(予算) 11,244 (決算) 9,560	B	R5年度はコロナ禍以前通り、受診期間を通常(生後4か月〜5か月に達するまで)に戻し実施した。乳児期初めての健診であり保護者の心配や意識も高く、受診率は昨年度よりはやや低かったが、目標を達成することができた。	A	—	継続	10,740		母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						令和5年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和6年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
	45	10か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療育および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%)	10か月児健康診査は母子保健法のなかで実施が推奨されているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会は重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	(目標) 96.5 (実績) 96.7	(予算) 11,865 (決算) 10,176	B	R5年度はコロナ禍以前通り、受診期間を通常(生後10か月～11か月に達するまで)に戻し実施した。乳児期後期の健診であり保護者の意識も高く、受診率は昨年よりはやや低かったが、目標を達成することができた。	A	—	継続	10,731			母子保健課	
	46	1歳7か月児健診・1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達遅延等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	1歳7か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会は重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	(目標) 健診受診率95.0% 歯科健診受診率95.0% (実績) 健診受診率96.3% 歯科健診受診率87.0%	(予算) 6,232 (決算) 5,106	B	コロナ禍では医療機関における個別健診で実施していたが、R5年度からは保健センターでの集団健診を再開できた。内科(小児科)健診、歯科を同時に受診することができ、受診率は昨年より改善し目標に達することができた。	A	—	継続	5,750			母子保健課	
	47	3歳6か月児健診・3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	3歳6か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会は重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	(目標) 健診受診率90.0% 歯科健診受診率90.0% (実績) 健診受診率93.4%	(予算) 6,758 (決算) 5,732	B	コロナ禍では医療機関における個別健診で実施していたが、R5年度からは保健センターでの集団健診を再開できた。内科(小児科)健診、歯科を同時に受診することができ、受診率は昨年より改善し目標に達することができた。検査項目に視覚検査の屈折異常のスクリーニングができる検査機械「スポットビジョンスクリーナー(SVS)」を導入し、受診者に実施することができた。	A	—	継続	7,177			母子保健課	
	48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	塗布者数(人)	母子保健法及び歯科口腔保健の推進に関する法律のなかで、むし歯予防の対策が推奨されている。幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのためには、フッ化物塗布事業の継続実施が効果的であり、塗布者数が最も事業評価に最適と思われる。	(目標) 700 (実績) 411	(予算) 373 (決算) 353	B	R4年度まで新型コロナウイルス感染症拡大予防のため実施できなかったが、R5年度は2歳0か月～4か月児を対象とし、月1回のフッ化物塗布事業を再開した。R5年度実績としては411人であった。R5年度は5月に新型コロナウイルス感染症がら類に移行するまで人数制限をしたことや、再開に当たっての周知が不十分であり参加者は減少となった。今後は1歳7か月児健康診査(集団健診での個別指導時)やホームページ、しみんたより等で周知を図る予定。	A	—	継続	373	前年もお伝えしたようにこの年齢でのフッ化物塗布は医学的に意味がない。保健活動としてやるのであれば、年齢をあげること、フッ化物塗布に対しての正しい説明が必要だと感じます。	国の示す歯科口腔保健の推進に関する基本的事項において、3歳児のうち歯のない者の割合を90%と目標を掲げています。本市の状況として、令和5年度の3歳6か月児健康診査時のむし歯罹患率は180人(8.5%)ですが、令和3年の1歳7か月児健康診査時の16人(0.8%)から2年間の推移では増加(164人、7.7%)しています。そのため、幼児期のむし歯予防の一つとして、かかりつけ歯科医を持つ(つくる)ことや、定期的なむし歯予防をすることの大切さを伝えるようにしています。また実施する上では、個別に対応しており、保護者への正しいフッ化物の説明を口頭やチラシなどで伝えるように努めています。	母子保健課	
49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 ●個別接種 ●ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ●小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ●BCG(生後3～12か月未満) ●4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ●三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ●二種混合(小学校6年生) ●不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ●MR(麻疹・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ●水痘(1歳～3歳未満) ●日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ●ヒトパルボウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子) ●B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ●ロタウイルス感染症(ロタリックス:出生6週0日後から出生24週0日後まで、ロタテック:出生6週0日後から出生32週0日後まで)	定期接種(A種疾病)の接種率(%)	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健康的な生活を守るためには、一定以上の予防接種率を維持することが必要となるため。	(目標) 95.0 (実績) 95.3	(予算) 850,973 (決算) 628,162	B	7歳6か月未満の対象者に予防票綴りを発送し、定期予防接種の啓発を行った。また、二種混合、MR2期等について対象者に個別に動員ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。さらに、ヒトパルボウイルス感染症予防接種について、定期接種対象者のうち中学1年生から高校1年生相当の女子への個別通知及び積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種対象者(平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの子どものうち接種未了者)への個別通知を行った。 そのほか、予防接種週間にパネル展示による啓発を行い、年度末に向けて接種忘れがちな方へ個別通知を行った。令和5年度のA種定期予防接種の接種者数は、延56,690人であった。 また、令和5年度から、1歳児を対象に任意接種であるおたふくかぜワクチンに対する接種費用助成を実施し、接種者数は1,860人であった。	A	—	継続	728,650			健康増進課		
②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実	50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施しながら、地域の関係機関と協力しながら、妊娠前から切れ目のない支援を行っています。	子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合(%)	子育て世代包括支援センターに相談することで育児についての悩みや問題が解決し安心して妊娠・出産・育児が行えるように、満足できた人の割合が事業評価として適切であると思われるため。	(目標) 100 (実績) 99	(予算) 7,311 (決算) 1,169	B	妊娠前から出産、育児に関する相談について、来所・電話・訪問等で保健師、助産師等が相談対応している。妊娠届出時のアンケートや面談により早期から保健師・助産師等や産科医療機関との連携により、妊娠期及び産後のハイリスク者を把握し、産前・新生児訪問を実施(訪問及び面接)した。	A	—	継続	111			母子保健課	
	51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達の支援を行います。	発達支援教室参加延べ組数(組)	子どもの発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図ることを目的に実施しており、教室参加組数が事業評価として適切であると思われる。	(目標) 270 (実績) 40	(予算) 40 (決算) 40	B	発達に支援が必要な親子に早期に適切な支援ができるきっかけとして発達相談を実施している。発達検査を用いた個別の発達相談:年間利用数260件。子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考える場となっている。常時、相談の枠を設け、多くの相談に対応している。相談の結果、必要に応じて子どもセンター(子育て相談課)に引き継がれた親子教室を紹介し、適宜連携しながら支援している。	A	—	継続	43			母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和6年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見を表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由				
	52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊産婦喫煙率(%) 妊産婦飲酒率(%)	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談について妊産婦喫煙率や妊産婦飲酒率が事業評価として適切であると思われる。	妊産婦喫煙率1.0% 妊産婦飲酒率0.1%	(目標) 妊産婦喫煙率2% 妊産婦飲酒率0.5%	(予算)	0	妊産婦出陣の啓発数1,790人 うち、保健指導 37件(妊産婦喫煙者34人、妊産婦飲酒者3人) リーフレットを用いて保健指導を実施。	A	-	継続	0			母子保健課	
③小児医療体制等の充実	53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置時間(%)	子どもの急病に対応するための休日・夜間における救急医療体制の充実を図る。診療時間における小児科医の診療時間の維持が必要であるため。	62.0	(目標) 62	(予算) 536,809	B	前年度と同様に小児科医を配置し、診療業務を行った。また、小児科医を配置している時間帯以外に、小児科も診られる内科医を配置できるよう調整した。	-	-	継続	465,314			医療政策課	
	54	妊婦・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ることが重要であり、患者受付件数等は指標としてそぐわないため。	-	救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ることが重要であり、患者受付件数等は指標としてそぐわないため。	-	(目標) -	(予算) 9,895	B	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊婦・出産ができるよう、休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。	-	-	継続	11,952			医療政策課	

(2) 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進	55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No55、56、57は同一指標	地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親子の集える場の提供を目的として、地域の子育て親子の情報交換や育児相談を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図る役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	93,774	(目標) 174,000	(予算) 82,364	B	市内の子育て広場13か所で、親子が集える場の提供、子育てに関する講座の実施、子育て等に関する相談援助を行った。また、地域の団体と協働しての出産講座、地域ボランティアの受入れ、子育てサークルの支援を行う等積極的な地域との連携・支援を行った。	A	-	継続	87,190	市内の子育て広場13か所で、利用者支援事業も実施されること。より身近な場所で開催し、相談できる体制ができるのも望ましいと思えます。奈良市の子育て支援の土台作りは大きな成果を上げつつあると思えます。今後、どの拠点でも支援のスタンスや質にバラつきがないよう、研修会や情報交換会など全体のスキルが上がるように維持し続けていくことが課題かと思えます。そのバックアップはどのように考えておられますか?	市主催で外部から講師を招き、各子育て広場から1名以上参加していただき実施する研修や、子育て広場同士の交流会など、年3回程度、年々向上や情報交換のための取り組みを行っています。	子ども育成課
	56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場の提供を目的として、地域の子育て親子の情報交換や育児相談を実施し、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	93,774	(目標) 174,000	(予算) 3,967	B	地域のりが参加し、交流できるよう、各々のスポットが内容の工夫を行い事業を実施した。令和6年度においても地域の子育て親子が利用しやすい場となるよう、引き続きそれぞれの地域で工夫しながら事業を実施する。	A	-	継続	3,874			子ども育成課
	57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児(0～3歳)と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場の提供を目的として、地域の子育て親子の情報交換や育児相談を実施し、また、高齢者を復命世代間における交流を実施することで、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	93,774	(目標) 174,000	(予算)	廃止	令和5年度よりNo.55地域子育て支援拠点事業として実施しているため、廃止。						子ども育成課	
	58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園、幼稚園、保育所としての教育・保育の充実を図ります。	-	地域と園との交流においては、園の教育・保育の充実が期待されているが、教育・保育内容の充実が数値で指標を設定できないため、未設定とした。	-	(目標) -	(予算) -	B	令和5年度は、市立幼稚園・保育所・こども園では、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症となったため、様々な方と触れ合う中で豊かな経験を行えるよう計画し、行事や交流を実施した。また、地域力を活かせるように、地域と連携を図り、より良い方法を保つことに努めた。地域の方々(地域ボランティア、高齢者、地域の学校園、自治会等)と草園活動や田植え、地域の公園の花植えなどを通して、人と触れ合う楽しさ、思いやり、感謝の気持ちを育むことに繋がった。	A	-	継続	-			保育総務課
	59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護者対象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座(市民対象)	子育て支援に関する事業数(事業)	子育て支援に関する事業数を指標とすることで、子育て中の親子の課題やニーズに応えながら、公民館が子育て支援の拠点として定着することができると思われるため。	128	(目標) 165	(予算) 1,562	B	地域の各種団体の協力を得るなどして、多様化する家族のあり方や子育て環境に対応した事業を開催した。また、託児付きの事業や土日開催の事業、申込不要で気軽に参加できる事業など、参加しやすい工夫を行った。さまざまな対象に向けた事業や、地域資源をいかした多様な事業を継続して実施することで、公民館が子育て支援の拠点として定着している。講座ごとに参加者へのアンケートや聞き取り等を実施し、市民のニーズに対応した講座を開催した。今後も、各種団体や学校園、自主グループと連携・協力しながら、継続して取り組んでいく。	A	A	継続	1,625			地域教育課(奈良市生涯学習部財団)

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						令和5年度の取組状況				今後の方針		令和6年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か	拡大、縮小、廃止 の理由				
②多様な子育て支援サービスの充実	60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	一時預かり事業利用者数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標) 12,400 (実績) 12,365	(予算) 97,544 (決算) 60,804	B	保護者の育児負担軽減やリフレッシュのため、子育て広場6箇所等一時預かりを行った。令和6年度においても事業の周知を積極的に行うとともに、子育て中の親の助けとなるよう事業を実施する。また保護者の多様なニーズに対応し、子育て世帯の支援を図るため、一時預かり事業を実施している市内の私立保育所等18園に対して補助を行った。今後も、子育て支援の充実のため、事業の充実に努める。	A	—	継続	95,701		保育所・幼稚園課 子ども育成課	
	61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	①一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数(拠点) ②一時預かり事業利用者数(人)	①家庭において保育を受けることが一時的に困難になる場合や、保護者の育児負担軽減やリフレッシュのため、地域子育て支援拠点において一時預かりを実施している。保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるため、一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数を指標として設定する。 ②合わせて利用状況が計りやすい利用者数を指標とする。	(目標) ①6拠点 ②980人 (実績) ①6拠点 ②1,094	(予算) 6,696 (決算) 6,696	B	保護者の育児負担軽減やリフレッシュのため、子育て広場6箇所等一時預かりを行った。令和6年度においても事業の周知を積極的に行うとともに、子育て中の親の助けとなるよう事業を実施する。	A	—	継続	6,696	普段から使っていない地域子育て支援拠点で一時預かりは、利用者にとって子どもにとっても安心して預けることへのハードルが低くなるため、今後もニーズが増えていくと思われる。安全のため、預かる環境の整備や、保育者へのスキルアップなどにも力を入れてください。6か所を利用して費用や経費の有無など、地域子育て支援拠点それぞれで設定しているが、実際に使われているのか？また、保護者についても、それぞれで違うのでしょうか？	市担当職員が定期的に地域子育て支援拠点を巡回し、各一後地域子育て支援拠点担当職員とのやり取りを実施して、地域子育て支援拠点の子どもを受け入れる環境を確認しています。料金については預かる時間や人数が異なるため、地域子育て支援拠点それぞれで設定しているが、実際に使われているのか？また、保護者についても同じようそれぞれで加入していただいています。	子ども育成課
	62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	病児・病後児保育利用者数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標) 1,824 (実績) 1,552	(予算) 49,851 (決算) 42,639	B	子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整え、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内施設に対して補助を実施した。市単独で施設保証金額を設けることで、年間の利用者数の増加に繋がらず、病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施している。	A	—	継続	52,869	子どもの病気が急である。子育て中の最も難しいことはこの時である。市内に施設をもう少し増やせないものか考慮していただきたい。	既存の施設が定員通りの人数を預かることが出来れば保育ニーズを満たすことができる考えられることから、既存施設で対応できる職員体制の整備に注力し、病児保育の提供に努めてまいります。	保育所・幼稚園課
	63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間等のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)	年間延べ利用日(人日)	核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育することが困難な家庭が増加していると考えられる。児童の養育が緊急一時的に困難になった場合、児童養護施設等において養育・保護を行える体制を整え、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることを目標とし、利用者数を設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	(目標) 300 (実績) 223	(予算) 2,084 (決算) 1,424	B	令和4年度は、利用人員は77人であり、利用日数は324日(コロナ特例50日含む)であった。令和5年度は利用人員数は84人であり、利用日数は223日であった。利用人数が増え、日数が減った理由としては、1回の利用で長期に利用する人が減ったことである。このことから長期に利用せずとも育児負担が軽減し、また、親子が離れることで親子関係、愛着形成の阻害は減っていると考える。しかし、子育ての孤立化などから、今後も利用者が増加していることが予測され、児童虐待防止を目指し、里親等受け入れ先の増加を目指している。	A	—	継続	2,082	ショートステイの受け皿拡大の一つとして、里親やファミリーホームの活用も検討いただければいいかなと思いました。 ショートステイを使うことで「親子が離れることで親子関係、愛着形成の阻害は減っている」とのこと、長期にわたる見守りの中でなんとか親子関係が維持できる家庭もあります。子どもが家庭から離れないためにも必要ない支援だと思えます。施設だけでなく、里親等受け入れ先も必要となりますが、どれくらいのケースが里親家庭で受け入れられているのでしょうか？また個人の家庭を繋げる時にどのような配慮がされているのか？里親や里親家庭のフォローはどうされているのか知りたいです。	ショートステイの委託先として、里親やファミリーホームと契約していますが、養育の利用状況としては少ないため、今後も里親委託時として、ショートステイの事業説明を積極的に行うことで、受託者の増加を目指していきます。 里親には、事前に受け入れ要件を聞いており、選定の際の参考としています。実施時には、事前にマッチング(里親宅での顔合わせ)を実施し、両者にとってスムーズな導入できるようにしています。フォローについては、実施後に親子の確認を行い、必要な助言を行っています。	子育て相談課

(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実	64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊婦している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所での情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	利用者支援事業の実施箇所数(箇所)	子どもやその保護者、妊婦している方がその選択に基づき、教育・保育施設その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的としていることから、相談を行いやすい体制づくりにより広い情報提供を行うために利用者支援事業の実施箇所数を指標として設定した。 また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	(目標) 5 (実績) 16	(予算) 57,727 (決算) 53,746	A	【子ども育成課】子ども育成課において、「子育てナビゲーター」を配置し、地域子育て支援拠点等の訪問や、職員及び利用者等の相談対応、他の支援とのつなぎ役を行った。支援の内容としては、情報の提供・提供、相談、利用支援等が36件、関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりが360件、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有等が38件であった。 また、利用者支援事業を子育て広場の統括拠点1か所から、市内12か所の各子育て広場に拡大したため、当初の計画を上回った。 【保育所・幼稚園課】保育所・幼稚園課に、コンシェルジュを継続して配置している。就学前の子どもを持つ保護者及び妊婦している方の子育て支援のサポートを対面で行えるようになったことから、電話等によるサポートでは保護者の表情など分からないという課題も解消している。対面対応に伴う業務量増加という課題については、電子申請の普及により改善しつつある。 【母子保健課】子育て世代包括支援センター(母子保健型)では妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援や関係機関と連絡調整するなどとして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。令和6年4月かとも支援センター(母子保健型)として引き続き支援を行っていく。	A	—	継続	63,780	日々で完結しがらなもので、拠点と拠点をつなぐ「子育てナビゲーター」のような存在は大切。内容が公になる利点もあると思う。利用者支援事業が子育て広場の統括拠点1か所から、市内12か所の各子育て広場に拡大した効果が数字に表れているが、担当職員の研修も望まれるし、その相談内容を把握しスーパバイザーが必要であると聞かれる。その点はどうされているのか？	各地域子育て支援拠点から相談のあった件については担当課で集約し、内容の確認や助言を行うとともに、必要に応じて市内の関係部署と連携して対応しています。また、本市の各種発行物へのQRコード等の掲載や各拠点等への周知についても、各担当課と調整し、幅広い情報発信に努めていきます。	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課
	65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども未来部公式SNS(Facebook・LINE@・Twitter)合計フォロワー数	PRという活動の成果を示す指標としては、利用者が能動的に登録をしなければカウントされないLINE@やTwitter等のSNSフォロワー数の方が適切である。子どもが成長していく中で抱える悩みを身近に相談できる体制を整え、それぞれの家庭にあったサポートを行うことを目標とし、相談件数を設定した。	(目標) 9,500 (実績) 7,687	(予算) 1,836 (決算) 1,558	B	令和5年度は、奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」を、市民の求める情報に寄り添いやすく、かつデザインや機能の見直しリニューアルを行った。なら子育て情報ブックは、「子どもの権利」についての記事を追加し、また、子育ておうえんキャラクター「ももいろくじり」のママジーカの着ぐるみを作成し、既に作成していたVJジーカとともにイベント出演を行いPR活動に努めた。令和6年度は、主に子育てに係るキャッチコピーやロゴデザインを作成するとともに、各種イベントのVJジーカ、ママジーカの出演機会を増やさせ、結婚・子育ての準備を進める情報発信を行う。また、本市の子育て支援情報の「見える化」支援として、子育て関連施設(保育所・幼稚園、子育てスポット、公園等)について、「子育て@なら」上でマップ作成を行う。(Instagramフォロワー数:528(R5.3)-920(R6.3))	A	C	継続	2,366	(マップにたどり着くのに時間がかかりました)そこから施設の詳しい情報や写真につながる、とてもわかりやすいと感じました。これから利用を促している人たちに「見える化」の支援は一歩踏み出すきっかけになり、とても良いと思います。子ども未来部のLINEの配信も適切で、奈良市の子育て関連の情報がわかりやすく、スマホでも完結する世代に合わせた情報発信を進化させているのを感じました。フォロワーが増えるようにクイズやゲームや各施設のお知らせなどもQRコードをつける等工夫の余地があるかもしれません。	子ども政策課	
	66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	相談件数(件) ※事業No93と同一	核家族化・共働きの増加など家庭環境の変化に伴い、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加していると考えられる。子どもが成長していく中で抱える悩みを身近に相談できる体制を整え、それぞれの家庭にあったサポートを行うことを目標とし、相談件数を設定した。	(目標) 2,000 (実績) 2,776	(予算) 324 (決算) 228	B	すべての妊産婦や子どもとその家庭を対象に、一般的な家庭相談から、児童虐待などの専門的な相談までを実施。離婚、DVセンターなどの関係機関との連携を密にし、相談支援の充実を図った。今後も子ども家庭センターとして、児童虐待の重症化予防と再発防止に努める。市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、関係機関との連携、調整を緊密に図り、家庭の福祉向上に努める。	A	—	継続	323		子育て相談課 子ども支援課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもやさいま ちづくり条例第11条第2項 の規定に対する担当課評価	子ども及びその 関係者に対して適切な情 報を提供しましたか	子どもが意見 表明や参加する 機会を設ける よう努めましたか	今後の方針	令和6年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等								
②子育て家庭への経済的な支援の充実	67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	-	子育てに不安を抱える保護者のための育児相談は随時実施しており、数値化することは難しいため指標の設定は行わない。	(目標) - (実績) -	(予算) - (決算) -	B	市立幼稚園・保育所・こども園における園庭開放や子育て支援においては、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症となったため、通常通りに開始することができ、回数や時間など昨年度よりも多く実施することができた。コロナ禍に外出や同年代の子とも、保護者との交流が十分にできなかったことで、子育てに孤立感や不安感を感じている保護者も多い。そのため、保護者が安心して子育てができる場所となるように、子育て情報を積極的に伝えたり、保護者同士が繋がり情報共有の場、子育て拠点の場となるように心がけた。また、安心して遊べる場となるように園庭開放や在園児との交流などを行った。	A	-	継続	-			保育総務課		
	68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	-	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数を指標とすることで、子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため。	(目標) 11 (実績) 14	(予算) 360 (決算) 360	B	重点地域（平城西・平城）と取組継続館12館において、子育て中の当事者や支援者の声を聞き、課題の解決をめざした事業を開催した。平城西公民館では、「平城西子育て応援団」のメンバーを結成し、子育て中の親子が様々なプログラムを通して、地域の中で安心して子育てできる環境作りにつなげた。平城公民館では、子育て支援団体がつながる機会として講演と交流会を実施し、団体間の交流が進んだ。他の取組館でも、様々な対象に向けて開催し、子育て世帯の交流や子育ての悩みへの解消に向けた事業を展開した。	A	A	継続	360			地域教育課		
	69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	-	子育て世帯の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため目標とする指標は設けない。	(目標) - (実績) -	(予算) 1,070,000 (決算) 993,732	B	本事業は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に因りず来年度以降も医療費助成を円滑に進めていく。なお、令和5年4月からは対象年齢を高校卒業まで延長し、また令和5年6月からは小中学生への現物給付方式拡大を実現しており、今後も更なる福祉医療制度の充実に努める。	A	-	拡大	1,110,000	医療費助成の制度がめまぐるしく変わっていているので、その段取りとスケジュールを医療費と受給者側両方に認知してもらおう。何かしら媒体を通して確実な案内が必要だと思えます。	制度改正については、しみんだより、デジタルサイネージ、ホームページ等複数の媒体を通して周知を行いました。また医療機関に対しては、複数回にわたり改正についての周知文書の送付を行っております。今後も制度改正にあたっては、適切な周知に努めてまいります。	子ども育成課		
	70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	-	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学援助費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	(目標) - (実績) -	(予算) 304,665 (決算) 236,101	B	保護者の事務的な負担軽減を図るため、令和4年度の受給者に対して年度更新作業を実施して継続審査を行い、令和5年度の認定について保護者宛に通知した。また、申請期間の開始時期を4月下旬に早め、申請期間中の給食費の徴収猶予について、年度当初より対応できるよう改善した。	-	-	継続	264,239			教育総務課		
①ひとり親家庭への支援の充実	71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	-	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学奨励費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	(目標) - (実績) -	(予算) 38,262 (決算) 19,697	B	保護者の事務的負担（購入物品のレシート提出）軽減についての検討を行うために他市の状況を調査したが、公平かつ合理的な単価を定めることは難しく、令和6年度からの導入を見送った。今後も事務の効率化に取り組み、保護者の立場に立ってより利用しやすい制度となるよう検討し改善していく。	-	-	継続	44,060			教育総務課		
	72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	-	本事業の量的拡大を評価する指標として、給付対象となる幼児数が適当であるため。	(目標) 20 (実績) 11	(予算) 3,240 (決算) 2,432	B	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者に月額20,000円を限度に給付した。	A	-	継続	3,840			保育所・幼稚園課		
	73	保育料無償化の拡充	従来は国の多子の算定方法に基づき、0～2歳児の保育料について、第2子を半額、第3子以降を無償とする多子世帯支援を実施してきたが、多子の算定に含める子どもについて年齢や保育所等への通所といった要件が設けられているため、多子の算定方法を緩和します。	-	本事業による負担軽減の実績を評価する指標として、対象児童数が適当であるため。 (※出生数の変動や入所希望の有無等が関わするため、目標設定及び予算の設定は困難であるが、負担軽減が図られた実績人数に基づく市費負担額として、決算額を算出)	(目標) - (実績) 15,227	(予算) - (決算) 401,364	B	本市では、子どもを産み育てやすい環境整備が急務であることから、国の多子の算定方法に設けられている要件を撤廃した上で、第2子以降の保育料を無償とすることにより、多子世帯の経済的な負担の軽減を図った。	-	-	継続	-	令和4年度の実績値がないのは、令和5年度から開始した事業ということでしょうか？奈良市の子育て支援状況をわかりやすくアピールする事業だと感じますので、広くアピールしていただきたいと思えます。	本事業は令和5年度より開始した事業です。本事業については、しみんだよりや奈良市ホームページ（子育て@なら）、「なら子育て情報ブック」等のガイドブック、「入園のしおり」等により市民に対して周知しております。また、市外在住者に対しては、移住ガイドブック「ならすむ。」に掲載しております。今後は、より多くの媒体を用いて、幅広く周知し、本市の施策を知っていただけるよう取り組んでまいります。	保育所・幼稚園課		
74	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	-	ひとり親世帯等の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため。	(目標) - (実績) -	(予算) 210,000 (決算) 195,919	B	本事業は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に因りず来年度以降も医療費助成を円滑に進めていく。なお、令和5年4月からは対象年齢を高校卒業まで延長し、また令和5年6月からは小中学生への現物給付方式拡大を実現しており、今後も更なる福祉医療制度の充実に努める。	A	-	拡大	205,278			子ども育成課			

(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和6年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を確保するよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
	75	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、養育または結婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに養育福祉資金の利用等の相談に応じます。	相談件数(件)	子育て支援の観点からは、ひとり親家庭の方が相談しやすい環境が必要であり、件数の増加は相談窓口の周知と利用の促進が図られていると考えられるため。	(目標) 1,358 (実績) 1,084	(予算) 1,850 (決算) 1,084	(人事課にて一括管理)	相談件数は令和4年度より減少した。引き続き関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の相談に応じていく。また、年度末には相談予約システムを導入したため、市民に対して積極的な周知を行い、手軽に相談ができるような仕組みづくりを構築する。	A	-	継続	(人事課にて一括管理)			子ども育成課		
	76	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、養育の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の登録者数(人)	本事業は年々利用額が増加しているが、同じ利用者が複数回利用していることが多く、従来の延べ利用回数では全体的な事業のニーズが判断しにくいため、事業の周知目安として設定する。	(目標) 40 (実績) 37	(予算) 1,000 (決算) 429	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の影響により、利用回数が減少した。特定の利用者が利用している状況。引き続き制度の周知を図り、登録者の増加を図っていく。	A	-		1,000			子ども育成課		
	77	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、養育の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	母子家庭等自立支援プログラム策定件数(件)	母子自立支援プログラムは児童扶養手当の受給者を対象に策定するものであり、プログラム策定を行うことで対象者の就労支援につながり、いずれは就労収入を得て母子家庭又は父子家庭の自立を助長するものとなるため。	(目標) 81 (実績) 24	(予算) 4,620 (決算) 4,619	C	母子家庭等の個々の状況に応じて、一貫した就業支援を実施した。8月の現況届提出に伴い、求職者が増える時期に体制を強化する等の取り組みも行った。また、その他ひとり親の求職者の増加が見込まれる時期に出張相談の回数を増やしたものの、あまり効果は見られなかった。引き続き奈良県と共同で事業を実施し、利用者の増加を図っていく。	A	-	継続	5,145			子ども育成課		
	78	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適当なため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	この制度の対象者は雇用保険制度の教育訓練講座を受講するため、講座終了後又は資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	(目標) 18 (実績) 7	(予算) 265 (決算) 265	B	母子家庭の母もしくは父子家庭の父が、対象資格の取得を目指して就業する場合、入学金及び受講料の一部を給付。引き続き対象者への制度の周知を図っていく。	A	-	継続	2,600			子ども育成課		
	79	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することによって、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	この制度の対象者は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格を取得するものであるため、資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	(目標) 44 (実績) 24	(予算) 29,370 (決算) 29,370	B	対象資格の取得を目指すものに対し、生活費として「訓練促進給付金」を給付。また、修了者には「終了支援給付金」を給付している。修了者は取得した資格を活かし、正規就職につながった。引き続き機会を捉え対象者への制度の周知を図っていく。	A	-	継続	50,752			子ども育成課		
	80	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家集積において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	母子父子世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあるといわれる中、住宅に困難する母子父子世帯向けに低廉な家賃の住宅を供給するため。なお、空家集積については過去の募集状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集件数をその都度検討するため、第一期計画時と同様に目標値は定めない。	(目標) - (実績) 2	(予算) - (決算) -	B	母子父子世帯向けとして2件空家募集し、15件応募があった。予算・決算額については、一般向け住宅の空家修繕費に充てられており、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。募集戸数については、過去の応募状況等を参考に、一般向け住宅や他の特定目的住宅とのバランスを考慮しつつ、その都度検討するため、目標値は定めしていない。	A	-	継続	-	2件の募集に対し1.5件の応募があったという結果、年間2戸募集し、平均倍率が7.5倍であったということです。今回の募集は、一般向けとして募集すれば40の倍率になる住宅を、優先して母子父子世帯向けに提供している事情もあり、更に追加募集することは難しいと考えております。なお、母子父子世帯であっても、一般向けの倍率率住宅に応募することは可能です。	住宅課			
②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実	81	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の障害児介護、行動支援に準じて設定する。	(目標) 195 (実績) 262	(予算) 203,844 (決算) 203,844	B	障害児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値とも入障害者・児の合計	A	-	継続	200,000			障がい福祉課		
	82	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%) ※事業No.89と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	(目標) 49.1 (実績) 64.3	(予算) 2,408,000 (決算) 2,399,925	B	関係機関や保護者へ事業自体が浸透し、療育を希望される保護者が増加し利用実績の増加が顕著であり、相談支援専門員の確保は課題となっている。保護者の意向や児童に必要とされる支援を把握し支給決定を行うこと、また療育指導事業を活用し、通所事業所の質の向上を目指し事業を実施した。今後も引き続き、保護者への事業目的の理解を図るとともに、適切な支援が受けられるよう関係機関と連携や療育指導事業を実施していく必要がある。	A	-	継続	2,550,000			障がい福祉課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和6年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか					
83		居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	実利用者数 (人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	1,291	(予算)	1,431,000	B	障害児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続			障がい福祉課
						(実績)	1,192	(決算)	1,361,300								
84		行動支援	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	261	(予算)	394,879	B	障害児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続			障がい福祉課
						(実績)	301	(決算)	394,879								
85		みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	延べ治療人数 (人)	一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的としており、延べ治療人数による把握が適当であると思われるため。	(目標)	170	(予算)	10,342	B	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所での歯科検診及び歯科治療を行っている。令和4年11月13日に柏木町へ診療所を移転し、令和5年度も継続して事業を実施した。	A	-	継続			障がい福祉課
						(実績)	164	(決算)	9,773								
86		日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰り施設を利用することができ、※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	延べ利用回数 (回)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	8,900	(予算)	9,800	B	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じたサービスの利用決定を行っている。障害児通所支援等、国の制度を利用する人も多いため目標値に比して実績値が低く推移していると推察される。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	C	継続			障がい福祉課
						(実績)	2,694	(決算)	6,858								
87		移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会生活上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で送迎されるに限り、※病院に入院されている方は、利用できません。	実利用者数 (人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	1,245	(予算)	280,659	B	新型コロナウイルス感染症に起因する外出控えの傾向も落ち着き、利用人数、利用時間数とも増加傾向が続いている。障害児相談を担当する相談支援専門員と連携を図りながら適切に利用できるような取り組みを継続する必要がある。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	C	継続			障がい福祉課
						(実績)	1,165	(決算)	280,659								
88		みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	在籍者数(人)	みどり園を利用できる在籍者数が指標として適当と考えられるため。	(目標)	60	(予算)						廃止	令和4年度よりNo.90の発達支援親子教室に一本化されたため、廃止。		障がい福祉課
						(実績)		(決算)									
89		相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合 ※事業No.82と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	(目標)	49.1	(予算)	72,908	B	障害児通所支援の利用希望者は増加しており、相談支援につながりにくい現状がある。地域自立支援協議会の相談支援グループやこども支援グループ等、障害児相談支援の現状と課題の共有を行っている。事業所数の増加や質の向上に向けて、関係機関でのネットワーク強化やサポート体制を含めた検討を引き続き行い、障害児相談支援事業所による支援の必要がある方が適切につながっていくような取り組みを継続する必要がある。	A	B	継続			障がい福祉課
						(実績)	64.3	(決算)	72,908								
90		親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数 (人)	実所に教室に参加した延べ利用者人数が指標として適当と考えられるため。	(目標)	1,200	(予算)	180	A	令和5年度は7月から開始し、20回開催できた。本人・家族・ヘルパー・ボランティアみんなが楽しめる教室づくりに努めた。 各回1時間半程度の2部制で実施。1部は音楽に乗せたダンスやサーキットトレーニング、2部はランニングやストレッチ、器具を使った運動と、それぞれ特徴のあるプログラムを実施。特に年度後半は2月の春咲きコンサート出演に向けた練習も取り入れ、教室に参加するモチベーションを維持できるようにした。 他の参加者と交流しながら自身の身体状況に合わせて体を動かす楽しさを感じていただいている。	A	-	継続			障がい福祉課
						(実績)	1,264	(決算)	140								

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況			奈良市子どもやさいまいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和6年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する担当 課評価							取り組み内容・課題等
	91	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子どもセンターが発達相談を行った実人数(人)	保護者や保育者等が言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児の発達について正しい知識を習得し、子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた適切な対応ができるよう、関係機関と連携し相談体制を整え、当該幼児の発達を支援することを目標とし、子どもセンターが発達相談を行った実人数を設定する。	683	(目標) 550 (予算) (実績) 774 (決算)	1,488 1,381	B	●延べ相談件数 電話相談 406件 来所相談 592件 園巡回相談 343件 専門相談 199件 ●発達支援親子教室 開催日数 144日 延べ参加親子 734組 今後も引き続き、相談の質を保ちながら個別相談や教室参加人数の拡充に努め、相談者が安心して相談を受けたいというよう、アドバイザーの確保と十分な相談時間の確保に配慮する。また、園巡回体制の活用を促進する。	A	—	継続	1,702	発達相談等を行った実人数が、令和4年度実績値より目標値が低いのはなぜですか？令和4年度実績値が出される前に目標値を設定しているためではないかと感じます。令和5年度は、令和4年度実績値がさらに多いですが、(しかも)前年より90人、目標からは220人以上と考えると、相談のニーズが高くなったことが考えられます。延べ人数ではなく実人数とすることで、同じ人が何回も相談しているということではないかと考えられます。とすると、それ以上に必要がある、必要性が高いのであれば、発達検査などを通して子どもの発達特性を理解し、必要なサポートや家庭や園で適切に受けることができるよう、相談の質を保ちながら相談を実施してまいります。	子育て相談課
	92	長期療養児支援	病状や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるよう、専門職等と連携し支援します。	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数(回)	対象者は増加しているが、対象者の身体状況や医療的ケアの状況が多様化しており、対象者によっては他機関で支援を受けていることから、引き続き支援回数を指標として設定する。	106	(目標) 250 (予算) (実績) 274 (決算)	68 33	B	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせた支援。対象者69人に対して、家庭及び関係機関等へ、延べ274回訪問や電話等を実施した。令和5年度は支援者研修会は実施しなかったが、医療的ケア児交流会は関係機関と連携し開催した。支援対象者の身体状況・医療的ケアが多様化し、保護者のニーズも様々であり、支援内容についても多種多様になってきている。今後も関係機関と連携し継続支援を実施していく。	B	—	継続	70		保健予防課
③児童虐待防止などの取り組みの充実	93	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に児童福祉専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠時から切れ目のない継続した支援に努めます。	相談件数(件) ※事業No66と同一	No66「家庭児童相談室運営事業」に、児童及び妊産婦の福祉に必要となる支援を行うための専門的な相談対応、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を設置し、児童と家庭の福祉の向上を目標とするため、No66の指標と同一とした。	2,408	(目標) 2,000 (予算) (実績) 2,776 (決算)	— —	B	平成30年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、市民や関係機関への周知を図った。また保健師、社会福祉士、保育士などの多様な専門職を配置し、より専門性の高い相談支援を実施した。令和6年度からは、子ども家庭総合支援拠点は廃止となり、機能としては子ども家庭センターが担うこととなる。奈良市でも令和6年度から母子保健課、子ども支援課、子育て相談課の3課協働による子ども家庭センターが設置された。多職種による専門性の高い相談支援を今後も継続できるよう、研修等で相談援助技術のスキルアップを図っていく。なお、児童福祉法の改正により、令和6年度からは、子ども家庭総合支援拠点が廃止となるが、母子保健課と子ども支援課、子育て相談課の3課が協働で子ども家庭センターとして、機能強化を図っていく。	A	—	継続	-	NO91と同様に相談件数の実績が目標値より相当低いように感じます。相談したいのにできていない人がいないか気になります。また、令和6年度から、子ども家庭総合支援拠点が廃止になり、子ども家庭センターが担うこととなりますが、子ども家庭センターはそれ以外の重要な役割もあると考えますので、カバーできるのか懸念されます。	子育て相談課 子ども支援課
	94	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。	児童虐待通告時における児童虐待の重症度・重度の割合(%)	妊婦から出産、子育て期までの切れ目のない支援施策の充実とともに、子育て世帯にとって身近な相談体制の強化やアウトリーチ型の支援を重点的に行うことにより、虐待の発生を予防し、重症化しないよう支援を行うことを目標とし、児童虐待通告時における児童虐待の重症度・重度の割合を設定する。	5.7%	(目標) 0 (予算) (実績) 6.4% (決算)	699 519	B	令和4年度より奈良市子どもセンターが開設し、児童相談所機能も加わったため、一時保護等を含め重症度の高いケースも含まれている。児童虐待予防・早期発見・早期支援のため、要対応協議会との連携や研修、支援を実施している。関係機関との個別ケース検討会議や連携会議を通じてネットワークの強化を図った。令和6年度は、子ども家庭センターの設置もあり、母子保健課と児童のよりよい連携により、虐待防止につながるよう取り組んでいきたい。	A	B	継続	711		子ども支援課
	95	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	支援家庭数(世帯数)	様々な理由によりこの養育に関する支援が特に必要と認められる保護者に対し、専門職(保育士等)が訪問し養育に関する相談、助言を行う。またヘルパーなどを派遣して本事業がどの程度家庭における養育負担軽減を図れているかを量る指標として、支援家庭数を設定する。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	93	(目標) 50 (予算) (実績) 122 (決算)	6,364 6,343	A	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、専門職(保育士、看護師等)が訪問し、養育に関する相談、助言などを行った。新規としては17件、継続も含め合計24回の訪問を行った。家事や育児についてサポートが必要である家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、1,456回サポートを行った。年々家事や育児サポートに対するニーズが高まっており、申請希望者が増加しているため、新たに4事業所と契約し、育児負担の軽減に努めた。今後も事業所の拡大と電子申請等の利便性の向上が必要である。	A	—	継続	34		子育て相談課
	96	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	訪問人数(人)	母子保健課での家庭訪問は母子保健法に基づき実施しており、虐待の予防及び早期発見のためには継続的な実施が必要であり、乳幼児訪問人数が最も事業評価に最も影響を及ぼすため。	乳児(新生児・未熟児を除く):実485人(延べ545人) 幼児:実176人(延べ206人)	(目標) 必要な家庭への訪問を実施する (実績) 乳児(新生児・未熟児を除く):実511人(延べ540人) 幼児:実124人(延べ148人)	0 0	B	支援が必要な家庭に対する訪問は、乳児については昨年度と比較すると増加、幼児については減少。乳児訪問の増加については、新生児未熟児訪問(赤ちゃん訪問)後、継続した支援が必要な方への家庭訪問が増えたためと考えられる。産科医療機関等からの情報提供等もあり、乳児期に複数回訪問している家庭が増えていることから、必要な人に対して低年齢からの早期支援を行うことができていると考えられる。	A	—	継続	0		母子保健課
	97	奈良市児童相談所((仮称)奈良市子どもセンター)設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設(仮称)奈良市子どもセンターを整備します。	—	児童相談所を含む(仮称)奈良市子どもセンターの整備は目標を数値化することは困難なため目標値設定は行わない。	—	(目標) — (予算) (実績) — (決算)	—					完了		子育て相談課	
	98	つなげる乳児おむつ宅配事業(令和2年度開始)	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	対象世帯数	多胎児は2人以上の乳児を抱え外出もままならない状況に陥りやすく、また、10代での出産は経済的な問題や知識不足により地域から孤立する傾向があり支援が必要である。平成29年度から令和元年度の対象世帯の平均は57件で、あわせて令和2年度の実績に準じた目標値を設定した。	49	(目標) 50 (予算) (実績) 67 (決算)	2,163 2,111	A	訪問希望があった月から概ね生後7か月を迎える月まで最多で6回、保育士がオムツの配達を実施する。訪問時には、母子の状況を確認しながら、保護者の気持ちを傾聴し、育児相談に対応するなど関係づくりに努めている。対象者は、多胎児、その他(要対応ケース)に加えて、若年妊婦の支援強化のため、10代で妊婦産を出産された家庭も対象に含めている。67世帯に211回訪問し、総数969個のオムツを配布した。支援終了時には、アンケートを実施(回収率89.1%)し、90%の人から、育児相談がしやすかったと回答を得ている。対象者を生後7か月を迎える月までとしているが、特に育児支援が必要な1歳までの家庭に対して、支援を充実させていく必要がある。	A	—	継続	2,138		子育て相談課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和6年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
4:子どもの貧困対策の推進	99	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心して居る場所を設け、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	学習支援参加者の高校等進学率(%)	国が掲げる子供の貧困対策に関する大綱より「生活保護世帯に属する子どもの高校等進学率」及び「ひとり親世帯の子どもの高校等進学率」が挙げられており、本事業における参加者も生活保護世帯やひとり親世帯の子どもの中学生を対象としており、卒業後の就労状況を鑑みるに高校等に進学することが子どもの貧困対策として有効であると考えられる。同時に子育て支援の観点から有効であると考えられる。	100	(目標) 100 (予算) 10,479 (実績) 100 (決算) 10,474	B	就学援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯、生活保護受給世帯のいずれかに該当する特定中学校区に在住する中学3年生に対し募集を行い、市内5ヶ所の拠点で以下の取り組みを行った結果、最終参加者51名全員が高校進学を果たした。 (1) 学習支援 週1回(概ね年間40回以上)※1回あたり2時間程度 (2) 子どもが将来のことを考える機会になるようなプログラム(仕事(社会の仕組み)や進路について考える機会) (3) 聴記のやりかたを自ら学習ができるように勉強方法を教授 (4) 進路相談・生活相談・悩み相談	A	A	拡大	令和6年度についてはこれまで6月開始だったものを4月開始とした。また、今年度は既存の5会場に加え本格的にオンライン会議の実施を行っている。	13,129		子ども育成課	
	100	若者サポートセンター「Restartなら(リスタート)」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、相談員が寄り添い支援を行う。また、奈良市子ども・若者支援地域協議会実務者会議では訪問支援と居場所の検討を行い、ケース会議では支援関係者による個別ケースへの対応方針の検討を行った。令和5年度については新たなサポートセンターの養成講座を行う。勉強会や市民啓発講座を開催してこれまで養成してきたサポートの研修期間とした。また、代表者会議を開催し、奈良市の子ども・若者支援のこれまでの取組実績や今後の活動方針について、代表者レベルでの共有を行った。	つながりサポート(人)	様々な境遇にある子どもや若者が社会とのつながりを持って生活していけるようにするには、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階について理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するための支援者の育成が必要とされているため。	44	(目標) 50 (予算) 38,714 (実績) 0 (決算) 38,714	B	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、相談員が寄り添い支援を行う。また、奈良市子ども・若者支援地域協議会実務者会議では訪問支援と居場所の検討を行い、ケース会議では支援関係者による個別ケースへの対応方針の検討を行った。令和5年度については新たなサポートセンターの養成講座を行う。勉強会や市民啓発講座を開催してこれまで養成してきたサポートの研修期間とした。また、代表者会議を開催し、奈良市の子ども・若者支援のこれまでの取組実績や今後の活動方針について、代表者レベルでの共有を行った。	A	-	継続	進学ができてサポートが必要になってくる青年もいる。各課が連携して事業を進めていたきたい。	37,828	令和6年3月26日に開催された、奈良市子ども・若者支援地域協議会代表者会議で、奈良市若者サポートセンター「Restartなら」と教育委員会が連携し、義務教育後のシームレスな支援への移行について、次年度に協議することが課題としてあげています。 令和6年度の実務者会議において教育委員会と義務教育段階における対象者のケーススタディを行うとともに、義務教育後のシームレスな支援を行うための連携方法について協議を行っていく予定としています。	福祉政策課	
	101	生活困窮者支援	「奈良市くらしとしごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援を行います。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行います。就労支援については、ヒシスマナーや面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施します。	-	生活困窮者のなかには年齢や世帯構成等さまざまな状況の方が存在し、その全体の新規相談件数等を奈良市子ども・子育て支援事業計画に指標として設定することはふさわしくないと考えるため。また、子どもや若者に関連した相談数等に限定して数を抽出することが難しいため。	-	(目標) - (予算) 57,500 (実績) - (決算) 57,500	B	日常生活や社会生活、就労等に関する相談に専門職が応じ、対象者に適切な支援を行うことで自立の促進を図った。また、ハローワークや社会福祉協議会等の関係機関と連絡調整・協議を行い、必要であれば対象者を関係機関につなぎつつ、就労に関する支援として、パソコンスキル向上につながるセミナーやコミュニケーションに苦手意識を持つ方が気軽に参加する居場所(サロン)の開催、面接や研修で着用できるスーツの貸し出し等を行った。さらに、離職等により経済的に困窮し住居を失うおそれのある方に対し、就職に向けた活動を行うこと等を条件に、一定期間家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行った。	-	-	継続	57,500	福祉政策課			
	102	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染症拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードバンク形式で提供します。	食品配布の量の満足度(%)	当事業はSDGsの目標として挙げられている「1 貧困をなくそう」及び「2 飢餓をゼロに」をテーマとして食品ロス削減と結びつけて対応することが求められており、食品が必要な家庭に対して十分な食品を提供したいため。	85	(目標) 90 (予算) 75,464 (実績) 91 (決算) 68,951	B	フードバンク事業の取り組みの一つである、家庭や企業などで余った食品をフードバンクに寄附するフードドライブを市内各所で6・11・2月に実施し、合計13256kgの食品等の寄附を集めた。また、今年度から該当月をフードドライブ強化月間と称し更なる周知に努めた。その他、奈良市フードバンクセンターでも市民から食品の寄附を受け付け食品等の寄附を集めた。併せて、寄附頂いた食品を物産高騰等で社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供するフードパントリーを7・12・3月に実施。約12kgの食品等を7月872世帯及び約8kgの食品等を12月868世帯、3月1,005世帯に配布した。また、ひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の方に対して、2か月に1回、10kgの米を自宅へ配達した。	A	-	拡大	令和6年度についてはフードロス対策コーディネーターを設け、これまで活用できていない食品を寄り添って取り出し、提供する方法を工夫し、必要とする人に届ける仕組みを創出する。	83,554	子ども育成課		

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和6年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等							
(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進																	
①地域における子育て支援活動の充実	103	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・高方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数(件)	核家族化や地域社会の活力低下に伴う子育て親の孤立化及び育児不安を抱える人が増加しているという時代背景に対し、本事業の目的である「地域での子育ての仲間づくり」、「地域コミュニティの活性化」がどの程度達成できているかを推し量る指標となるため、ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	5,499	(目標) 8,700 (予算) (実績) 4,384 (決算)	8,925 8,266	B	依頼会員のニーズに応じ、預かり、送迎等の支援を行った。また、多子世帯や非課税世帯等に対する利用補助金を行った。また、地域子育て支援拠点と連携して講座を行う等積極的な広報を行った。加えて、令和5年度は、類似の子育て支援を実施している奈良女子大学と連携し、合同の会員募集フェアを本庁舎において実施した。会員数は、令和5年度末時点で依頼会員1,870人、援助会員416人、両方会員65人であり、今後も引き続き、例年の課題となっている援助会員数の増加に向けて、ファミリー・サポート・センター以外の場所でも説明会を行う等積極的に広報を行っている。	A	-	継続	8,851	一時預かり等いろいろな預かりカタチがある中、ファミサポの指標は「相互援助活動である」として、「地域での子育ての仲間づくり」、「地域コミュニティの活性化」だと思われ、会員を増やすための取り組みや周知を子育て支援に関心を持つ市民を巻き込んで行うことで、「子どもを預けてもOK」という優しい気持ちに近づいていくと思われ、それが利用件数の増加につながるのではないだろうか。	子育てに関心がある市民の方にファミリー・サポート・センターの取り組みを知ってもらえるよう、福祉センターやボランティアセンター等関係機関に周知用リーフレットの設置依頼を継続して行い、また会員登録をしていない子育て世帯も参加できる交流会を継続して実施することで、会員の増加につながるよう取り組んでまいります。	子ども育成課
	104	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講座や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子育て支援アドバイザーの派遣回数(回)	保護者の子育て不安等を軽減するため、地域子育て支援拠点等と連携し、安定的にアドバイザーの派遣を行う必要があることから、子育て支援アドバイザーの派遣回数を指標として設定した。	385	(目標) 500 (予算) (実績) 437 (決算)	1,000 1,000	B	市内の子育て広場、子育てスポット、子育てサークル等で子育て親の相談対応や絵本の読み聞かせなど、各派遣先でそれぞれのアドバイザーがニーズに沿った支援を行った。	A	-	継続	1,000			子ども育成課
	105	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象とした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子育て支援交流会の開催回数(回)	子育て支援交流会を実施することで、地域子育て支援拠点が子育てサークルの支援を行い、連携が強化されることが見込まれ、地域の子育て支援団体や地域住民等との交流、ネットワークが生まれることで、地域に根ざしたサークル活動が可能となることを目標とするため、子育て支援交流会の開催回数を指標として設定した。	7	(目標) 7 (予算) (実績) 5 (決算)	450 238	B	子育て広場が中心となり、地域で子育て支援を行う団体や子育てサークル等と子育て支援交流会を実施した。	A	-	継続	450			子ども育成課
②地域における子どもの見守り活動の推進	106	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通安全から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通安全教室開催率(%)	交通安全教室は、交通事故防止と交通安全意識の普及を目的としているため、「交通安全教育の推進」を測る指標として、奈良市内の学校園の交通安全教室開催率を設定した。	49.2	(目標) 84 (予算) (実績) 54.8 (決算)	2,049 1,883	C	保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、福祉センター等に出向き、令和5年度は延べ97回(参加者8988人)交通安全教室を実施した。交通安全教室を実施したことで、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者の交通ルール、マナーの向上を図った。交通安全教室については、奈良警察署、奈良西警察署、天理警察署と協力し、それにより、今後も、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者を対象に、市民一人ひとりの安全意識の高揚を図っていく。	A	C	継続	2,206			危機管理課
	107	青色防犯パトロール	市内一円を、青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	青色防犯パトロール実施回数(回)	青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため設定した。	369	(目標) 275 (予算) (実績) 332 (決算)	221 200	A	青色防犯パトロールを令和5年度は332回実施した。パトロールの定着により、犯罪・事故の未然防止に効果があった。青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため、各機関と協力し、パトロールの実施を積極的に推進する。	A	C	継続	266			危機管理課
	108	防犯カメラ設置事業	交通の所要書や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合に速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立し、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。また、自治会等に補助金を助成し防犯カメラの設置を促進することで、地域の防犯意識を高め犯罪を許さない機運を醸成するため、防犯カメラの市設置台数と自治会等設置台数を合算した数値を設定した。	街頭防犯カメラ設置台数(台)	犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても警察と連携し迅速・的確に対応できる態勢を確立し、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。また、自治会等に補助金を助成し防犯カメラの設置を促進することで、地域の防犯意識を高め犯罪を許さない機運を醸成するため、防犯カメラの市設置台数と自治会等設置台数を合算した数値を設定した。	500	(目標) 434 (予算) (実績) 500 (決算)	22,163 17,601	B	平成28年度から令和4年度までに、犯罪発生が集中する市内各駅周辺、交通の要所及び観光地、小・中学校の通学路周辺や防犯及び交通安全の観点から設置の必要性の高い場所や、街頭犯罪やひき逃げなどの交通犯罪が多発している箇所のほか県内各地域の交通要所などにも500台を設置した。また、奈良警察署及び奈良西警察署と協定を締結し、犯罪発生時の迅速な捜査協力体制を構築した。平成29年度から、防犯カメラを設置する自治会等団体に補助金を交付し、令和2年度は、補助金の上限を1地区あたり10万円から20万円に増額した。自治会等団体への防犯カメラ設置補助事業の更なる充実に取り組み、奈良市内の安全安心なまちづくりの推進を図る。	-	-	継続	24,739			危機管理課
109	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人への防犯意識を高めます。	「子ども安全の日の集い」参加者の満足度(%)	子どもの安全に取り組む大人への意識向上を目的としていることから、「子ども安全の日の集い」参加者の満足度を指標とする。	100	(目標) 90 (予算) (実績) 100 (決算)	62 61	B	「子ども安全の日の集い」については、新型コロナウイルス感染症に係る制限も緩和されたことから、参加者が会場に集う集客型の開催とした。また、昨年度に引き続き、一般の方へ向けて会場をライブ配信し、子ども安全・安心を守る学校と地域の機運を高める契機とすることができた。全国的にも子どもが被害に遭う凶悪な事件や事故は後を絶たず、地域の小中高生の安全への意識や防犯に対する意識を高め、「自らの命は自ら守る」力を育成することは、今後、更に重要となっていくと思われ。	A	-	継続	62			いじめ防止生徒指導課	
110	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	市立小中学校に子どもを連わしている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合(%)	「なら子どもサポートネット」を通じて、不審者情報ははじめとる。また、309件の安全安心情報の配信を行うとともに、正確な情報を迅速に提供できるよう努めた。不審者情報ははじめとする子どもの安全安心に関する情報については、保護者や市民からのニーズが高く、迅速で正確な情報提供が求められている。今後、登録者数を増やし、より多くの人が情報を共有することで、地域の防犯力の向上に繋げることが重要である。	92	(目標) 98 (予算) (実績) 90 (決算)	1,254 1,254	B	「なら子どもサポートネット」には、保護者や地域の方、学校園等の関係機関も含め16,292件の登録があった。また、309件の安全安心情報の配信を行うとともに、正確な情報を迅速に提供できるよう努めた。不審者情報ははじめとする子どもの安全安心に関する情報については、保護者や市民からのニーズが高く、迅速で正確な情報提供が求められている。今後、登録者数を増やし、より多くの人が情報を共有することで、地域の防犯力の向上に繋げることが重要である。	A	-	継続	1,254			いじめ防止生徒指導課	

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況					奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和6年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等							
	111	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	「子ども安全の家」標旗設置件数(件)	地域全体で子どもを守る機運を広めるため、標旗の設置件数を指標とする。	3,595	(目標) 5,000 (予算) 506	B	「子ども安全の家」の標旗の設置については、3,519軒のご家庭及び店舗に協力いただくことができた。今後も、子どもを犯罪や事故から守るため、子どもが危険を感じた時に、直ぐに助けを求め駆け込める場所を確保することが重要である。また、より多くの場所に設置いただくことで、地域で地域の子どもの安全を守る機運を高めることに繋げる必要がある。	B	-	継続	560	地域ごとに拡大した「子ども安全の家」ですが、「子ども安全の家」の標旗ある家の住人が必ずしも在宅であるに限らず、緊急時に駆け込んでいないという事象も起こりうると思われ。また、緊急時の対応をどうするかについてマニュアル等を配布している地域とそうでない地域との差もあります。標旗が設置数ではなく、子どもの安全の為にこういった取り組みをしているのか、「子ども安全の家」の標旗自体が必要なかも考えて考えていく時期に来ていると思います。	「子ども安全の家」の標旗については、平成12年度に作成して以降、長きにわたり活用いただいておりますが、旗を掲げていただいている個人宅などの中には、ほとんど留守にされているなど、本来の目的である「子どもが助けを求め駆け込める場所」として機能していない軒数が年々増加してきていると認識しております。旗は、経年劣化による交換並びに新築戸建への対応として各小学校を通じて毎年交付しています。旗を配布する際に、より実効性を持った設置となるよう、設置状況の確認と改善を改めて依頼してまいります。また、「子ども安全の家」の標旗は、子ども達を狙う犯罪行為の抑止力として一定の効果を持つものと考えており、周知については、多くの小学校で校区の「安全マップ」の作成を行っています。その取組をすすめ、地域にも広く周知し、安全への意識向上を図っていきたく考えております。	いじめ防止生徒指導課	

(2) 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に育てる社会的な機運の醸成	112	イクメン手帳の配布	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	イクメン手帳配布部数(部)	父親として子育てに積極的に参加してもらうことを目標として発行している。母子手帳との配布と同時に渡すことはもちろん、庁内外各窓口で設置することや、子育てに関するイベント等で積極的に配布していき、第一期の目標値を上回るよう設定した。	2,785	(目標) 3,500 (予算) 495	B	出産や育児に関し、父親として知っておきたい情報をまとめた「イクメンハンドブック」を母子手帳と共に配布している。また、各出張所や行政センター、子ども未来部の各窓口で配布し希望者に配布している他、市ホームページでも公開し、ダウンロードが可能である。令和5年度にリニューアルしたハンドブックは、4冊立てで構成しているが、第1冊に育児休業を取り上げ、特に男性育児休業についての啓発に注力した。その後の冊においても、妊娠前から子どもの就学前までの、その時々に応じた父親の対応をわかりやすく記載しており、内容の充実も図られている。今後も引き続き周知に努めていく。	A	-	継続	443	一定社会的な役割は果たした言葉とは思いますが、そもそも「イクメン」という言葉、変えた方がよいのではないのでしょうか 「妊娠前から子どもの就学前までの、その時々に応じた父親の対応をわかりやすく記載しており、内容の充実も図られている。今後も引き続き周知に努めていく。」令和5年度には改定もなされて、内容がとて充実していると思います。育児休業取得は増えていますが、どのように関わっていくかは家庭によって様々です。何をすればいいのかわからないのが実情なので、パパ・ママ・先輩などからのいろいろな視点でのコメントも有効だと思いました。ぜひこの手帳を活用して、パパの育児への関わりを高めたいと考えています。イクメンの普及に努めていきたいと思います。アンケートは平成25年度以降も実施されていますか? 奈良市さんが独自に取り組まれているオリジナルのイクメン手帳、令和5年度に改正育児休業法を踏まえ、リニューアルした内容を、拝見させていただきました。4冊立てで作られており、とても充実しているものでした。配布に関して、行政の窓口、産業界さんと連携されて、商工会議所や市内にある企業を通しての配布などもされてはいかがでしょうか。既に実施されておりましたら失礼します。	イクメンという言葉は「男性も子育てに参加し自分自身も成長できる」という趣旨で使用され始めたものですが、10年以上経った今、この言葉の使用についての議論もあることは認識しております。一方で、厚生労働省等の国や地方自治体をはじめ民間団体においても使用され社会的に活用されていることを鑑み、現在のところの活用を続け、社会啓発等も考慮しながら、事業名等も考えていきたいと思っております。 今年度「フレックスタイム講座」を令和6年9月と令和7年2月の2度開催いたします。アンケートは、令和5年度に作成したイクメンハンドブックにてアンケートフォームを設け、次回の作成に反映するための情報収集を行っております。 イクメンハンドブックの配布について、産業界と連携し、商工会議所や市内にある企業を通しての配布を行うということについて、ご提案ありがとうございます。産業界と連携して進めてまいりたいと思っております。	男女共同参画室
	113	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	ワークライフバランスに関する企業向け講座回数(回)	女性の就業等に向けた事業の一環として、市内企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組を推進することで、従業員の就業への満足度や生活・労働意欲の向上、また企業の業績や生産性の向上に繋がります。ひいては市内企業の魅力をアップさせ女性をはじめとした多様な人材が活躍できる環境を構築することが重要であるため。	-	(目標) 3 (予算) 765	B	男性の育児休業取得の重要性や効果についての啓発を行うため①経営者・人事総務担当者向け集合型セミナー②社員向け講師派遣型講座③好事例の収集と発信を実施し、育児休業が企業にもたらす利益や生産性の向上の重要性を伝え、経営者の意識改革を促し、市内企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組を推進した。	-	-	継続	450	決算額と事業規模についての問い合わせです。企業向け講座を3回開催の実績について、1経営者、人事総務担当者向け集合型セミナーの参加者は何名でしたか。 2 男性の育児休業取得に関する、5社にインタビュー調査を実施し、奈良市ホームページに発信しております。 (https://www.city.nara.lg.jp/site/seminar/149644.html) ・産業界と連携してワーク・ライフ・バランス推進事業として、毎年テーマを設定して取組を進めております。令和5年度は、男性の育児休業に焦点をあてた事業を実施しました。 ・セミナーの実施形態について、集合型と記載しておりましたが、ハイブリッド開催いたしました。オンデマンド配信については検討してまいります。 ・厚生労働省発表の働き方・休み方改革取組事例集については、奈良市ホームページ等でのご紹介など進めてまいります。	産業界課	

(3) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して外出できる環境づくりの推進	114	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通学・通学できるような歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	対策箇所数(箇所)	「通学路交通安全プログラム」に基づき、市・警察・小学校関係者・PTA代表・地域の代表者と共に通学路の合同点検を行い対策箇所を決定しているため。	70	(目標) 40 (予算) 54,500	B	平成24年度から奈良市通学路交通安全プログラムに基づき毎年教育委員会等の関係機関と通学路点検を実施しており、抽出された危険箇所について随時安全対策を施している状況である。今年度も引き続き、通常の合同点検にて抽出された危険箇所に対し、随時安全対策を行っていく計画である。	-	-	継続	604,500			道路建設課
						(実績) 41 (決算) 29,197										

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和4年度実績値)	令和5年度の取組状況					奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和6年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか					
	115	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	管理する公園などの数(箇所)	公園施設を適正に維持管理していく事業であり、市民が安全で安心して利用できるよう、公園施設を継続的に維持補修していくことが重要であるため。	687	(目標)	710	(予算)	221,149	B	公園・緑地等の安全・安心の確保を図るため、清掃・除草・樹木の剪定撤去による維持管理及び、遊具の修繕や日常点検を実施した。今後も地域住民とともに遊具の事故が発生しないよう安全な公園施設を目指す。さらに予算の都合上、十分な対応が出来ないことのないように、予算の確保や公園の遊具等の安全確保に努める。	B	B	継続			公園緑地課
	(実績)	690	(決算)	204,205														
	116	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	遊具数(基)	平成27年度に策定された公園施設長寿命化計画に基づいた事業であり、公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、安全で安心して利用できるよう継続的な公園施設の整備が重要であるため。	0	(目標)	20	(予算)	30,000	B	令和5年度は更新する遊具の選定について、自治会を通じ小学生等に意見を伺ったり新たな遊具を発表する場を設けたりする等を行い広く意見を聞くことができた。また、今後事業は継続して行っていくが、令和5年の補正予算によって令和6年度に実施予定だった工事を前倒して取り組んでいる。	A	B	継続	0		公園緑地課
	(実績)	39 (繰越26基 予定)	(決算)	52,077 (繰越額29,888)														
117	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯(多子世帯)に対する優先入居制度を実施します。	多子世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	多子世帯向け住宅の新規募集を行うことにより住宅に困窮する多子世帯に対する支援や、空家の有効活用・地域活性化につながるため。	2	(目標)	2	(予算)	4,000	B	多子世帯向けとして2件募集し、1件応募があった。入居のなかった住宅については、次回以降の定期募集で子育て世帯向けとして募集している。決断額については、多子世帯向けと子育て世帯向け住宅の内訳を個別で計上していない。今後も多子世帯向け住宅の募集を継続する。	A	-	継続	-	4,000		住宅課
(実績)	2	(決算)	-															
118	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯(子育て世帯)に対する優先入居制度を実施します。	子育て世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	子育て世帯に低賃の家賃の住宅を提供することにより、ゆとりをもって住み続けられる安全で快適な住環境を創出するため。	20	(目標)	4	(予算)	20,000	B	子育て世帯向けとして20件空家募集し、11件応募があった。入居のなかった住宅については、次回以降の定期募集で一般向けとして募集している。決断額については、多子世帯向けと子育て世帯向け住宅の内訳を個別で計上していない。今後も子育て世帯向け住宅の募集を継続する。	A	-	継続	-	20,000		住宅課
(実績)	20	(決算)	-															